

水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区） 行動計画



平成23年3月
戸田市

はじめに

21世紀は「環境の世紀」といわれていますが、環境問題は、森林破壊や地球温暖化に始まり、京都議定書や生物多様性国家戦略まで多岐におよんでいます。

そして2010年は、名古屋市でCOP10（生物多様性条約締結国会議）が開催されるなど、生物多様性について考えさせられる年でした。私達は、地球に住む者として、さまざまな生き物と一緒に暮らしており、恩恵を受けていることも事実であります。清らかな川の流れや水辺の風景、花や緑、小鳥のさえずりなどは日々の気持ちを和ませてくれます。

さて、戸田市ではこの4月から第4次総合振興計画がスタートしますが、将来都市像として「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」といたしました。さまざまな都市計画や市民との都市づくりにおいて、水と緑を意識した取り組みを行い、自然環境に配慮したまちづくりを進めることにより、市民の皆様に幸せを実感してほしいと考えております。

このたび策定した「水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画」は、戸田市の将来像をつくりあげると同時に、次世代に継ぐ大きな役割を持つものであり、市民、事業者、市が力を合わせて同じ地球に住む仲間として、自然と共生できるまちを創っていきたいと考えています。

終わりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後の計画の推進にあたりましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成23年3月

戸田市長 神保国男

目次

I 章 計画の概要	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の流れ	2
II 章 関連計画・事業の整理	3
1. 関連計画	3
1) 『水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）基本構想』（平成 21 年 5 月）	3
2) 『戸田ヶ原自然再生事業全体構想』（平成 21 年 3 月）	4
2. 事業の可能性評価	5
1) 対象事業	5
2) 可能性評価	6
III 章 水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画	10
1. 指標種の選定と水と緑のネットワーク形成ツール	10
1) 指標種の選定	10
2) 水と緑のネットワーク形成ツール	12
○小鳥たちの夏のもり（樹林-1）	14
○小鳥たちの冬のもり（樹林-2）	17
○セセリチョウが舞う草地（草地）	19
○カワセミのすみか（川-1）	21
○カワセミが飛ぶ街の川（川-2）	23
○トンボたちの池（池・プール）	25
2. 水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画	28
1) 行動計画の位置づけと推進体制	28
2) 行政の行動計画	30
3) 市民・事業者の行動計画	39
3. 重点地区計画	47
1) 重点地区計画の目的	47
2) 計画内容	48
○彩湖・道満グリーンパーク・美女木地区	48
○笹目川沿川地区	50
○戸田中央・菖蒲川沿川地区	52
4. 計画の推進にあたっての留意事項	54
1) 整備の際の留意事項	54
2) 維持管理の際の留意事項	55
3) 市民・事業者の活動の留意事項	56
4) 植栽種選定の留意事項	57

I 章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

近年、都市における生物多様性について注目されるなか、平成 22 年 10 月愛知県名古屋市において COP 10 が開催されました。COP 10 では、新戦略計画・愛知目標等が採択され、新しい生物多様性に向けた目標が定められた。また生物多様性国際自治体会議では、都市の生物多様性指標について議論される等、都市の生物多様性への取り組みの重要性が高まっている。

国土交通省関東地方整備局において、県や市とともに、平成 21 年 5 月に個性ある美しい環境・景観の実現と循環型社会の構築を基本理念とした「水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）基本構想」（以下、基本構想という）を策定した。基本構想では、指標種をシジュウカラ、ギンイチョモンジセセリ、アジアイトトンボとし、樹林地、草地、水域の各環境の評価を行った。また、ランドサットによる温度分布、上位関連計画による位置づけ等から、水と緑のネットワーク形成に関わる土地の評価も行い、水と緑のネットワーク形成に向けた、各種施策、事業の展開方法などを提示した。

これを受け、行動計画は、基本構想の実現を図るため、より具体的な整備方法を示すとともに、水と緑のネットワーク形成に寄与する市民・事業者・行政の行動を一層推進することを目的とし、都市における生物多様性を高めるための施策を計画する。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本構想を踏まえ、より具体的な整備計画とする。

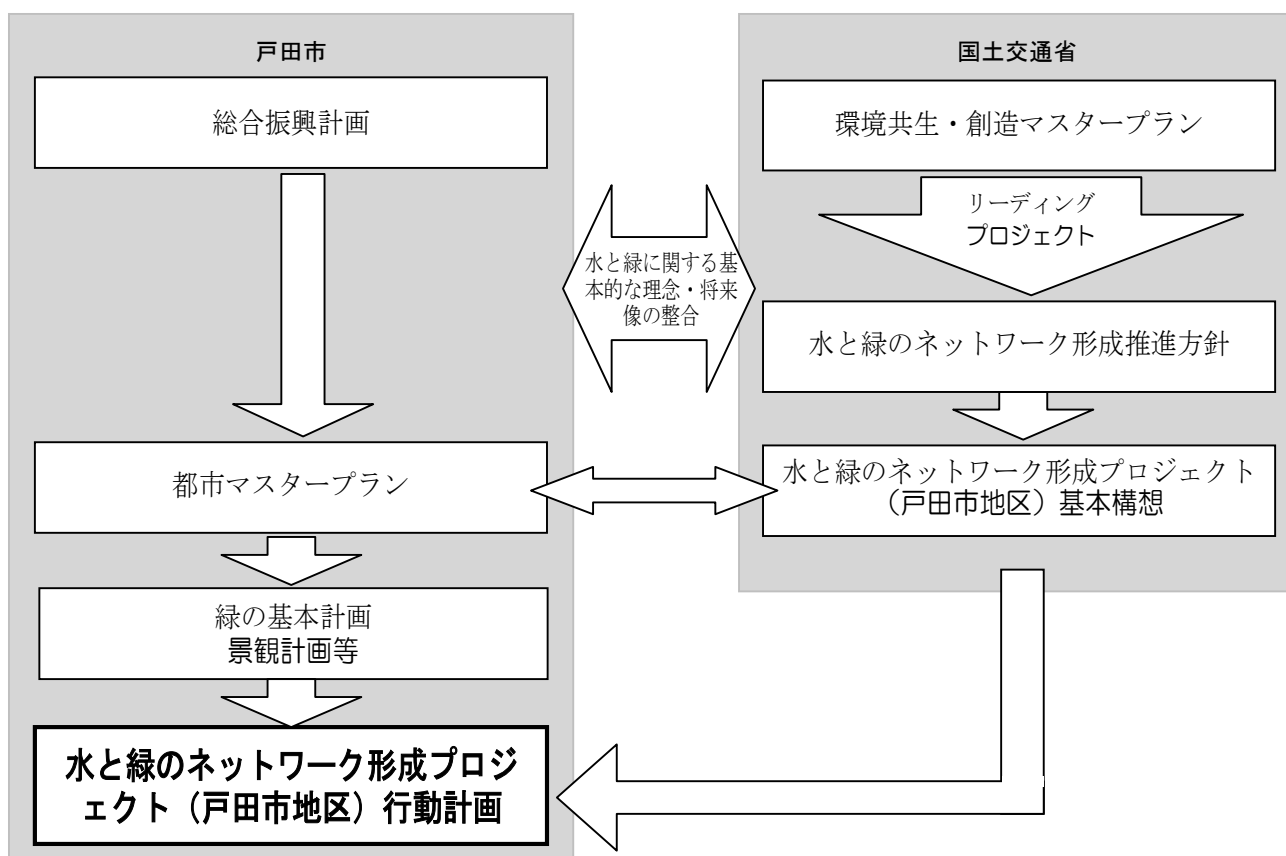


図 1 戸田市における「水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画」との関係

3. 計画の流れ

本計画は、以下のように進めた。

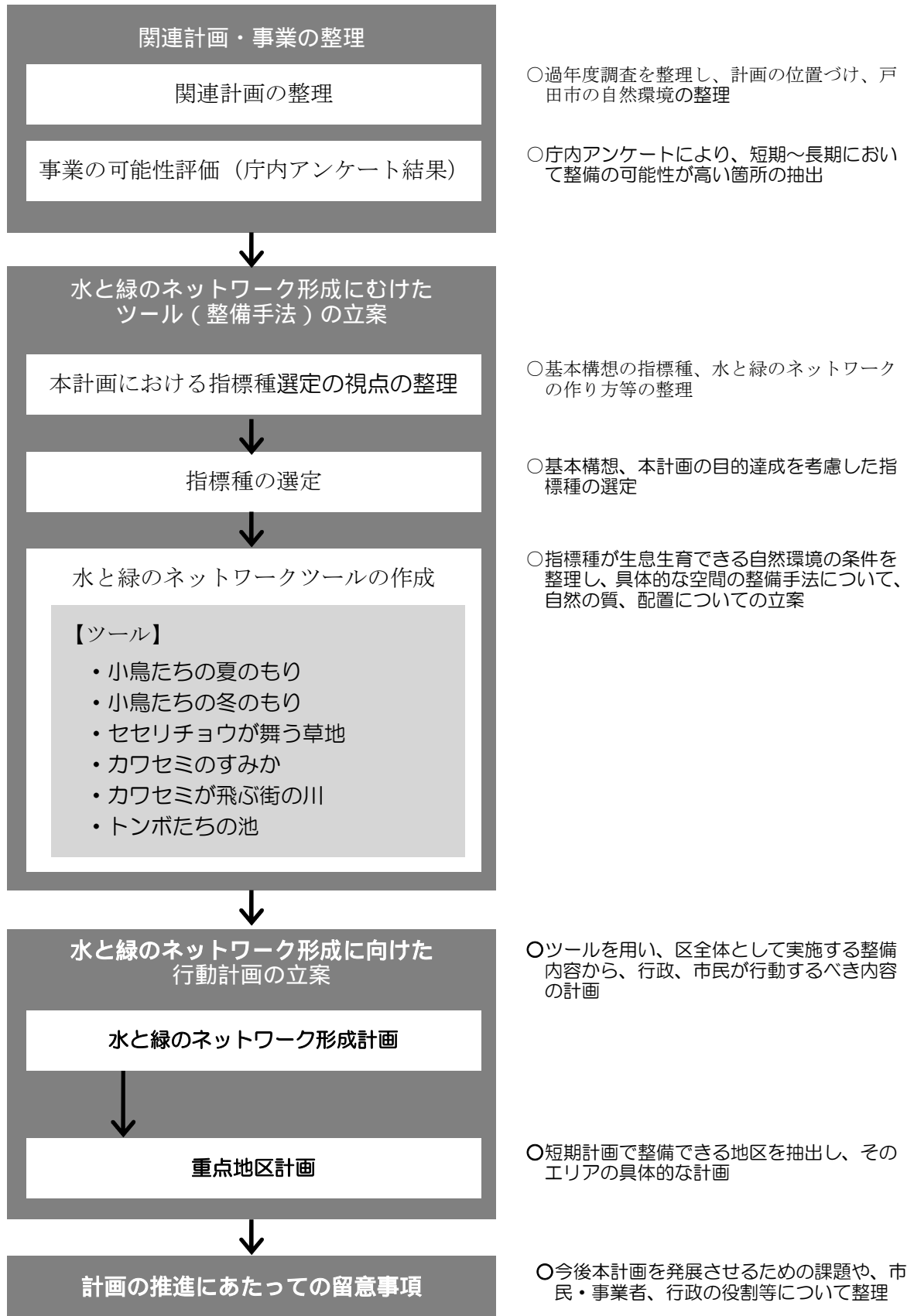


図2 計画の流れ

Ⅱ章 関連計画・事業の整理

1. 関連計画

1) 『水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）基本構想』（平成 21 年 5 月）

基本構想は、本計画の上位計画であり、指標種の設定、水と緑のネットワーク軸の設定、重点地区（案）を設定している。

また基本構想では、樹林地にはシジュウカラ、草地にはギンイチモンジセセリ、水域にはアジアイトトンボを評価対象種として環境を評価し、その結果をもとに水と緑のネットワーク形成のあり方や施策の方向性を示している。

表 1 自然環境と指標種

自然環境	指標種
樹林地	シジュウカラ
草地	ギンイチモンジセセリ
水域（止水域）	アジアイトトンボ

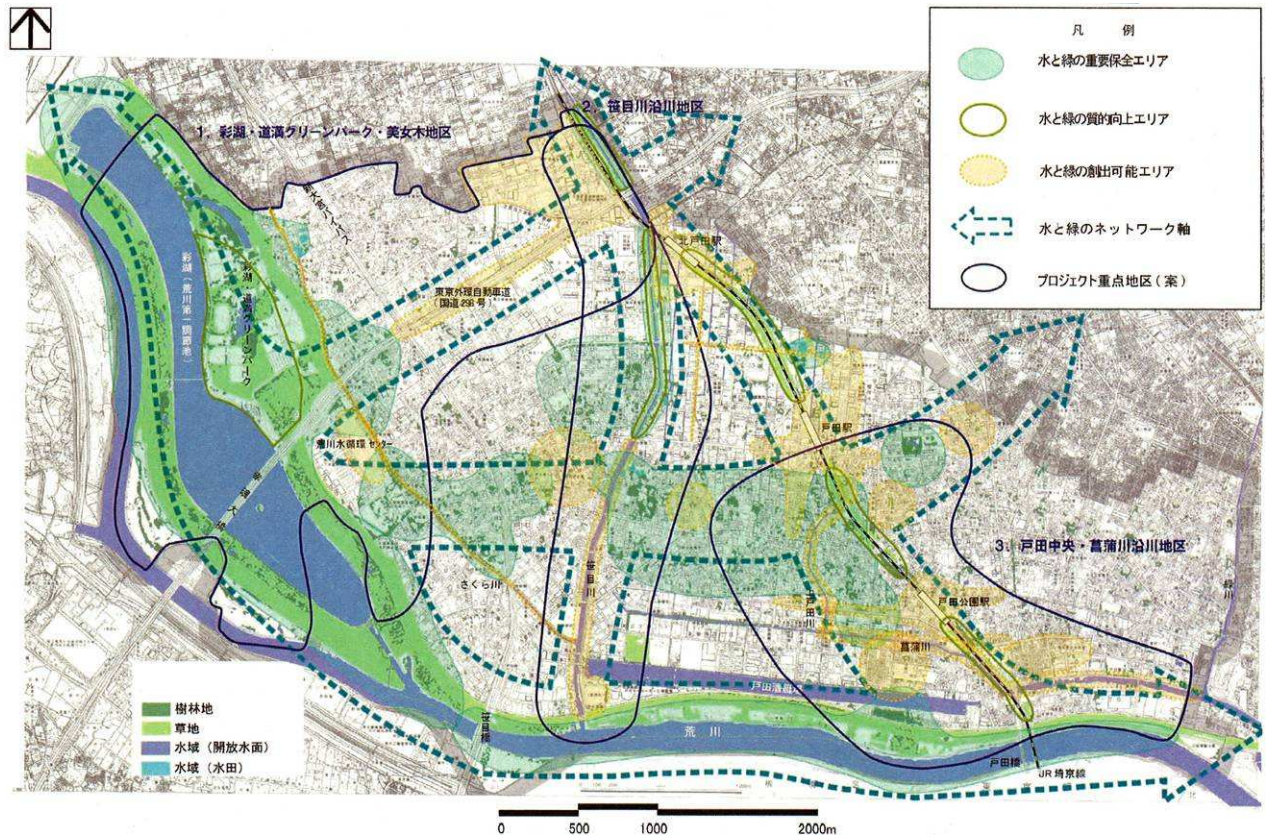


図3 水と緑のネットワーク形成プロジェクト基本構想図（戸田市地区）（出典：基本構想）

－5つの軸－

- ①荒川・彩湖、彩湖・道満グリーンパークによって形成されるネットワーク軸
- ②幸魂大橋下流付近より古い樹林地等がまとまって分布するエリアを通過して地区の北東方向へ連なるネットワーク軸
- ③荒川・彩湖より外環道沿いに北東へ連なるネットワーク軸
- ④荒川より笹目川を軸に、戸田市地区の北へ連なるネットワーク軸
- ⑤荒川より JR 環境空間等を軸に戸田市地区の北へ連なるネットワーク軸

2) 『戸田ヶ原自然再生事業全体構想』（平成 21 年 3 月）

戸田ヶ原の自然再生を通じて、戸田に暮らす人々の誇りを育み、人と人とのつながりを再生し、21世紀の戸田市の持続可能な発展に役立てることを目指した計画である。

自然再生区域は、最終的な目標としてはかつての戸田ヶ原を含む戸田市域の荒川河川区域であるが、当面の事業実施区域は彩湖周辺の陸域区域としている。

事業の目標は、

- ・目標1 多様な野生の生き物を育む戸田ヶ原を再生する
- ・目標2 人と自然、人と人との交流を再生する
- ・目標3 住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす

の3つとし、これらの事業目標ごとに、具体的な場所および整備・管理方法等の実現方策を示している。

また、戸田ヶ原自然再生の目標環境と目標種を設定している。

表2 目標種の選定区分

選定区分	選定基準
希少種	生息・生育場所の減少・劣化などにより、絶滅の危険が高まっている種。減少が著しく分布域の縮小が明らかな種。レッドデータブック掲載種などが該当する。
指標種	同様の生息・生育場所や環境条件を必要とする種群を代表する種。
普及種	姿や声が美しいなどの魅力的な存在で、その種の生息・生育によって様々なアピールが可能となる種
上位種	生息場所の面積要求の大きい種。その種の生存を保証することでおのずから多数の種の生存が確認される種で、生態系ピラミッドの上位に位置する高次消費者が該当する。

さらに、目標種の中から、市民へのアピール性の高い種や、希少性の高い種等を、戸田ヶ原自然再生事業の「シンボル種」とし、各シンボル種が生息・生育できる環境の再生方法、市民へのアピール方法等を計画している。

表3 シンボル種一覧

	種名
再生目標となる種	サクラソウ（植物） ミドリシジミ（昆虫） トダセスジゲンゴロウ（昆虫）
保全目標となる種	トダスゲ（植物） ホンドキツネ（哺乳類） ホンドカヤネズミ（哺乳類） ニホンアカガエル（両生類） トウキョウダルマガエル（両生類） カワセミ（鳥類） メダカ（魚類）

2. 事業の可能性評価

可能性評価は、過年度調査で抽出された関連事業（下表）及び本年度新たに抽出された事業に対して、①事業化の可能性、②水と緑のネットワーク形成の有無、③市民・事業者の参加の可能性の3つの視点で各事業を評価し、行動計画としてふさわしい事業を抽出する。

この評価結果を踏まえ、特に水と緑のネットワーク形成に向けて実施すべき事業を抽出する。

1) 対象事業

基本構想で、水と緑のネットワーク形成に関わる既存事業を、①戸田地区の上位関連計画、事業、整備方針との整合の視点、②自然資源要素エリア図との整合、調整の視点から抽出している（下表）。

これに加え、短期的に整備が計画されている事業においても、各関係部署へのアンケートを行い、対象とする事業について整理した。

■基本構想で抽出された関連事業

①戸田地区の上位関連計画、事業、整備方針との整合の視点からの抽出

- 緑化重点地区（全地区）
- 市街地開発事業
 - 新曽第一土地区画整理事業
 - 新曽第二土地区画整理事業
 - 北戸田駅東1街区市街地再開発事業
 - （仮称）北部第二土地区画整理事業
 - （仮称）新曽中央地区都市整備事業
- 計画、施工中の事業
 - 荒川水循環センター（上部利用計画）
 - 戸田公園地区盛土整備工事
 - さくら川整備計画
 - 上戸田川整備計画
 - 笹目川左岸道路の整備
 - 環境空間整備事業
 - 戸田ヶ原自然再生事業

- 公園、緑地整備予定地
- 都市計画道路（未整備路線）

②自然資源要素エリア図との整合、調整の視点からの抽出（※下線部は①と重複するもの）

- （仮称）北部第二土地区画整理事業
- 荒川水循環センター（上部利用計画）
- スーパー堤防整備事業計画【事業済】
- さくら川整備計画
- 上戸田川整備計画
- 笹目川左岸道路の整備
- 環境空間整備事業
- 外環自動車道（国道298号）沿いの地域
- 川岸地区（地区計画）
- 都市計画道路（未整備路線）

2) 可能性評価

(1) 評価手法

評価は、①事業化の可能性（平成 25 年度迄に整備される見通しの有無）、②水と緑のネットワーク形成に寄与する内容の有無（各ツールの適用の可能性）、③市民・事業者の参加の可能性（整備と維持管理への参加）の3つの視点で、アンケート調査結果をもとに、事業の計画書及び担当部署へのヒアリングにより行った。

(2) 評価結果

事業化の可能性は、「さくら川整備計画」「上戸田川整備計画」「笹目川左岸道路の整備」「戸田ヶ原自然再生事業」等の河川整備や河川沿いの道路事業が多く、「北戸田駅東1街区市街地再開発事業」、「川岸地区」など、マンションや住宅街に関わるものは少ない。

水と緑のネットワーク形成に寄与する整備内容については、樹木・樹林の整備、草地、河川、池・プール等、幅広く整備する事業は市街地開発事業に多い。また、河川整備などは、樹木・樹林整備と草地、河川等複合的に寄与する事業が多い。

市民・事業者の参加の可能性については、対象事業が公的事業であるため、住宅や事業所敷地内に直接関わる計画内容が少ないが、維持管理については、公園や河川のり面の草刈り、花壇の維持管理、生垣の剪定等、市民・事業者が関われる機会が多い。

(3) 各事業の評価

各事業の評価を以下に示す。

■ 1-戸田地区の上位関連計画、事業、整備方針との整合の視点からの抽出

○緑化重点地区

事業名	関連整備事項	事業年		水と緑のネットワークに寄与する整備				市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹木・樹林	草地	河川	池・プール	整備	維持管理
緑化重点地区	住宅や工場の緑化等	—	—	●	●	—	●	●	●

凡例

- 可能性のあるもの
- 可能性の低いもの

○市街地開発事業

事業名	関連整備事項	事業年		水と緑のネットワークに寄与する整備				市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹木・樹林	草地	河川	池・プール	整備	維持管理
新曽第一土地区画整理事業	特殊街路、河川・水路、公園・緑地、学校等	●	●	●	●	●	●	●	●
新曽第二土地区画整理事業	特殊街路、河川・水路、公園・緑地	—	●	●	●	●	●	●	●
北戸田駅東1街区市街地再開発事業	マンション外構の緑の創出	●	—	●	—	—	—	●	●
(仮称)北部第二土地区画整理事業	特殊街路、公園・緑地	—	—	●	●	—	●	●	●
(仮称)新曽中央地区都市整備事業	公園広場の新設、街路樹の整備、通路・水路の整備、住宅の緑化	—	—	●	●	—	●	●	●

○計画、施工中の事業

事業名	関連整備事項	事業年		水と緑のネットワークに寄与する整備				市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹木・樹林	草地	河川	池・プール	整備	維持管理
荒川水循環センター(上部利用計画)	樹木植栽整備、芝生広場整備	●	●	●	●	—	—	—	●
戸田公園地区盛土整備工事	公園整備	●	—	●	●	—	—	—	●
さくら川整備計画	サクラの植栽・保全、のり面の緑化	●	●	●	●	●	—	—	●
上戸田川整備計画	公園整備、河川整備	—	●	●	●	●	●	—	●
笹目川左岸道路の整備	街路樹整備	●	—	●	●	—	—	—	●
環境空間整備事業	緑地・緑道整備	●	●	●	●	—	—	—	●
戸田ヶ原自然再生事業	樹木の保全、草地の保全、営業環境の保全・創出、ワンドの保全・創出	●	●	●	●	●	●	—	●

○公園、緑地整備予定地。都市計画道路(未整備路線)

事業名	関連整備事項	事業年		水と緑のネットワークに寄与する整備				市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹木・樹林	草地	河川	池・プール	整備	維持管理
公園、緑地整備予定地	公園、緑地整備	●	●	●	●	●	●	—	●
都市計画道路(未整備路線)	街路樹整備	●	●	●	—	—	—	—	●

■ 2-自然資源要素エリア図との整合、調整の視点からの抽出（①と重複するものは除く）

事業名	関連整備事項	事業年		水と緑のネットワークに寄与する整備				市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹木・樹林	草地	河川	池・プール	整備	維持管理
川岸地区（地区計画）	かき又はさくの構造の制限（生垣設置補助制度の利用）、建築制限	—	—	●	—	—	—	●	●

■ 3-その他事業

事業名	関連整備事項	事業年		水と緑のネットワークに寄与する整備				市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹木・樹林	草地	河川	池・プール	整備	維持管理
外環自動車道（国道 298 号）沿いの地域	街路樹の低木植栽、ボランティアサポートプログラムによる花壇整備・維持管理等	●	●	—	●	—	—	—	●
学校給食センター建設	給食センターの建替	●	—	●	●	—	—	—	●
（仮称）戸田市立市民医療センター等施設整備事業	診療部門の建替及び介護保健施設の増築と改修	●	●	●	●	—	●	●	●
戸田市福祉保健センター整備事業	建物屋上にフェルトガーデン戸田を設置	●	—	●	●	—	—	—	●
ケヤキ安全ステーション	ケヤキ安全ステーションの移設・設置	●	—	●	—	—	—	—	●

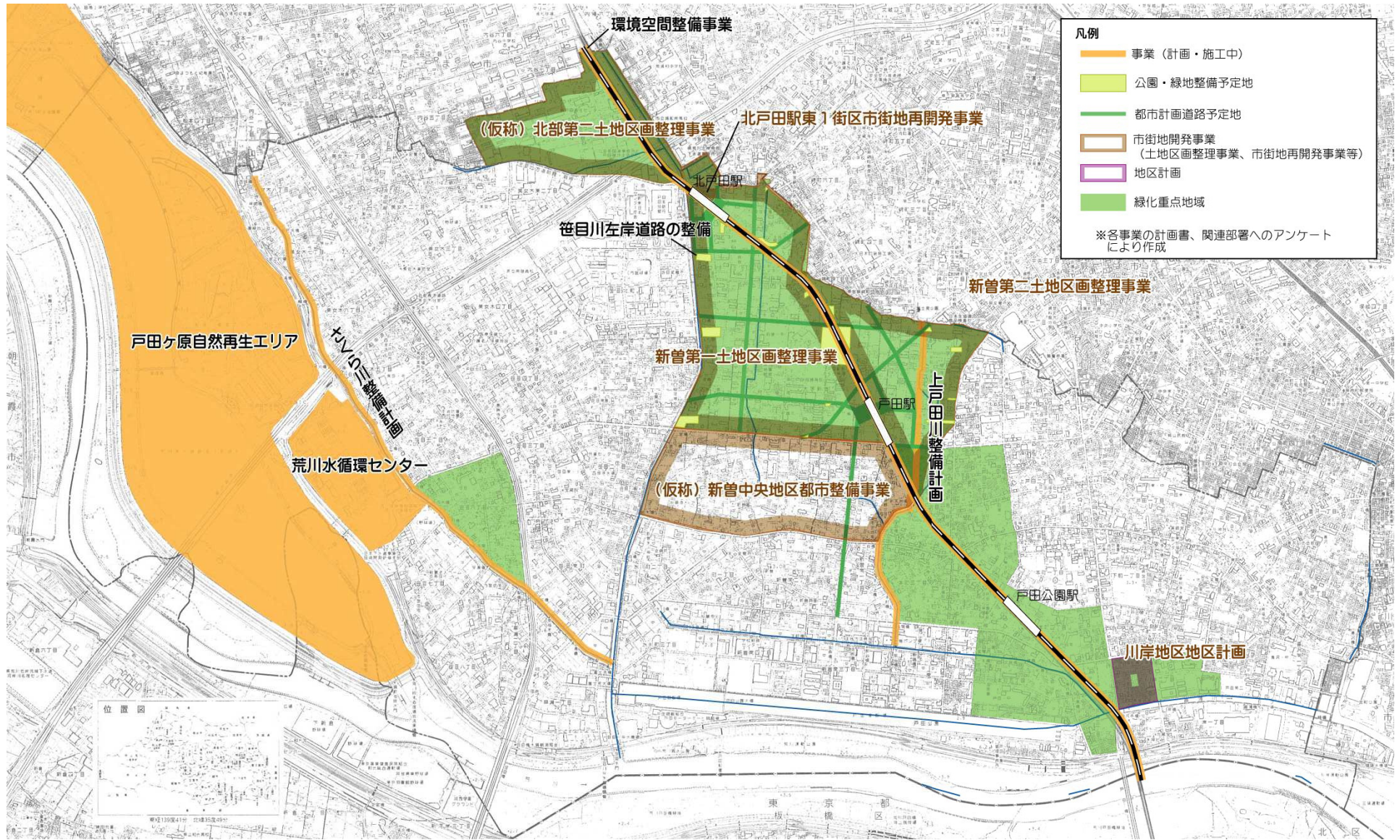


図4 事業計画の位置

Ⅲ章 水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画

1. 指標種の選定と水と緑のネットワーク形成ツール

1) 指標種の選定

(1) 本計画における指標種選定の考え方

基本構想において、本市の樹林地、草地、水辺（主に止水域）といった自然環境毎に、シジュウカラ、ギンイチモンジセセリ、アジアイトトンボを指標種として評価し、水と緑のネットワーク形成の基本的な構想図を作成した。

行動計画では、基本構想の指標種のほか、基本構想では積極的に対象としてなかった市街地を流れる河川環境（水辺〈流水域〉）や、市民参加の視点を取り入れて指標種を設定する。

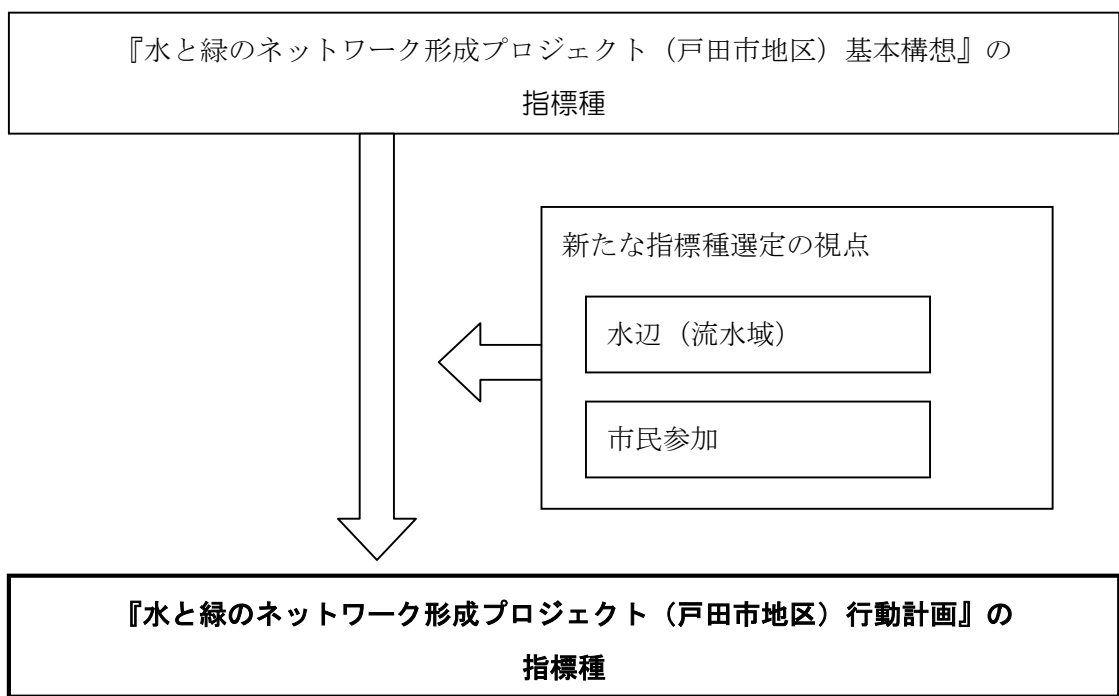


図5 本計画の指標種選定フロー

■ 指標種を選定する意義

指標種の環境を整備することは、指標種及び指標種が餌とする生物の生息環境も整えていくことになる。よって、行動計画で示す指標種を呼び込むための整備は、多くの生物の生育環境を支えることになり、より豊かな都市の生態系を育むことへ繋がる。

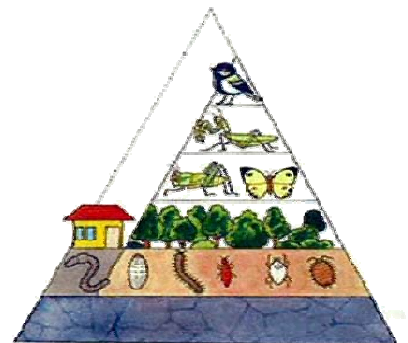


図6 関東の都市域の典型的な生態系ピラミッド（出典：基本構想）

(2) 指標種の選定

前項で述べた指標種選定の考え方に沿って、本計画では以下のように指標種を設定した。

《指標種の選定》

① 樹林地の指標種

シジュウカラを踏襲すると共に、シジュウカラとほぼ同様の生息環境を有し、より市民へのアピール度や識別しやすいメジロを加える。

② 草地の指標種

ギンイチモンジセセリを踏襲するが、一般市民の同定のしやすさから、本計画ではセセリチョウの仲間を指標種とする。

③ 河川（流水域）の指標種

荒川のほか、市街地を流れる小さな河川においても確認され、営巣条件等の既往文献が比較的充実しているカワセミとする。

④ 止水域の指標種

アジイトトンボが指標種であるが、一般市民の同定のしやすさから、本計画では止水域に生育するトンボ類を指標種とする。

表 4 水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画における指標種

	指標種	
	基本構想（平成 21 年度）	行動計画（平成 22 年度）
樹林地	シジュウカラ	シジュウカラ、メジロ
草地	ギンイチモンジセセリ	ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類
水域（河川等の流水域）	—	カワセミ
水域（池、プール等の止水域）	アジイトトンボ	アジイトトンボ等の止水域に生息するトンボ類

2) 水と緑のネットワーク形成ツール

(1) ツールの考え方

水と緑のネットワークを形成するにあたり、水と緑の自然環境の保全整備を進めるための手法「ツール」を設定する。ツールは、以下に示すことを基本的な考え方として作成した。

- ①ツールは、指標種を呼び込むための具体的な整備・保全内容を、指標種ごとに作成し、これらのツールを用いて、市内の水と緑の整備を進める。
- ②指標種は、生き物であるため適正な環境を作れば必ずその環境に生育するというものではない。あくまで、ツールの整備を行うことは、指標種が生育する可能性が高まるというものである。
- ③ツールを展開する内容は、行政ができること、および市民ができることの両方の視点をもって作成する。

(2) ツールの内容

ツールは、自然環境（樹林地、草地、水辺（流水域）、水辺（止水域））別に、6つのツールを整理した。その概要、および具体的な内容を次に示す。

表5 ツールの概要

※ツール名称の「●」は略称

自然環境	指標種	整備行動のツール名称	整備目標	整備内容	行政の行動	市民・事業者の行動
樹林地	小鳥 (シジュウカラ・メジロ)	●樹林-1 小鳥たちの夏のもり (小さな樹林地)	小鳥が夏期に安定して生息できる市街地環境整備	○核となる樹林(約50㎡)整備と、その圏域200m以内の樹林面積30%確保	○公園、道路、河川、公開空地の緑化整備	○庭園等の緑化 ○桜、梅等の花木の植栽 ○モニタリング ○管理時期の工夫
		●樹林-2 小鳥たちの冬のもり (大きな樹林地)	小鳥が冬期に安定して生息できる市街地環境整備	○核となる公園緑地(0.2ha)整備とその圏域500mの緑被率6%確保	○公園、道路、河川、公開空地の緑化整備	○庭園等の緑化 ○雑木林、常緑樹林の植栽管理 ○管理時期の工夫
草地	ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類	●草地 セセリチョウが舞う草地	セセリチョウが飛び交う環境を整備	生息地である荒川から引き込むため、連続した草地を整備、管理	○河川脇などの連続した草地の整備 ○既存の草地の保全	○モニタリング ○草地管理への参加
水辺 (流水域)	カワセミ	●川-1 カワセミのすみか (自然的な大きな河川)	カワセミの営巣環境整備	○荒川に営巣施設、及び静かな環境整備	○営巣施設整備、自然環境保全	○モニタリング ○場所を見つける ○保全活動で出来ることを実施
		●川-2 カワセミが飛ぶ街の川 (人工的な小さな河川)	河川と樹林が一体となったカワセミの移動空間、採餌場所の環境整備	○市内の河川及びその周辺の環境整備	○河川沿いの緑化	同上
水辺 (止水域)	アジイトトンボ等の止水域に生育するトンボ類	●池・プール トンボたちの池(池、学校のプール等)	市街地内にトンボの繁殖環境を整備	○河川における止水域の整備 ○プールやコンテナ池によるトンボ池の整備	○河川の止水域の整備 ○学校、公共施設によるトンボ池の整備、管理	○庭先、屋上によるトンボ池の整備

※具体的な内容については、次頁以降を参照

(1) ねらい

シジュウカラ、メジロ等の小鳥が、夏期に安定して生息する市街地の環境をつくる。

(2) 根拠

メジロの生息環境は、文献等や学識者のヒアリングにより、以下のようにまとめられる。

①生息地

○シジュウカラ……落葉広葉樹林、常緑広葉樹林、針葉樹林、針広混交林、二次林、樹木の多い公園、人家など幅広く生息し、樹木さえ点在すれば環境変化にかなり強い鳥である。

○メジロ……様々な林に生息する。よく繁った常緑広葉樹林を最も好むが、庭園、公園にも姿を現す。

②営巣環境

○シジュウカラ……巣は洞穴借用型で、樹洞、キツツキの古巣、石垣の穴、電柱の穴、巣箱などを利用する。

○メジロ……大型の鳥に襲われない樹林など枝の混んだ雑木林、広葉樹林の低木等に営巣する。また繁殖時期には暖地に移動することから、常緑広葉樹が好まれると考えられる。高さは、1.5m～12mの枝先の二叉部分に巣をつくる。つる植物でも営巣に適していれば巣をつくることが確認されている。

③採餌環境

○シジュウカラ、メジロともに昆虫や木の実等を食べる雑食である。

○メジロは、花の蜜も好物で、ウメ、サクラ、ツバキ、サザンカなどの枝にとまって蜜を吸う。

④移動範囲と樹林の量

○シジュウカラとメジロはほぼ同様の生息環境を有する。

○半径約 200m 程度の範囲を効率よく利用する能力を持っており、シジュウカラやメジロが安定して生息できるような緑地は、半径 200m の円内に約 30%の樹冠面積である。

(3) 緑地整備・保全方針

①配置

○核となる 50 m²以上の一団となった樹林地(小公園の樹林や屋敷林、街路樹程度)が無いところに、新しい核となる樹林地を整備する。

②整備

○核となる 50 m²以上の一団となった樹林地(小公園の樹林や屋敷林、街路樹程度)から、200m 圏域の緑被率が 30%以上となるよう、整備、保全する。

○核となる 50 m²以上の一団となった樹林地(小公園の樹林や屋敷林、街路樹程度)から、200m 圏域の緑被率が既に 30%以上の箇所は、その緑地を保全する。

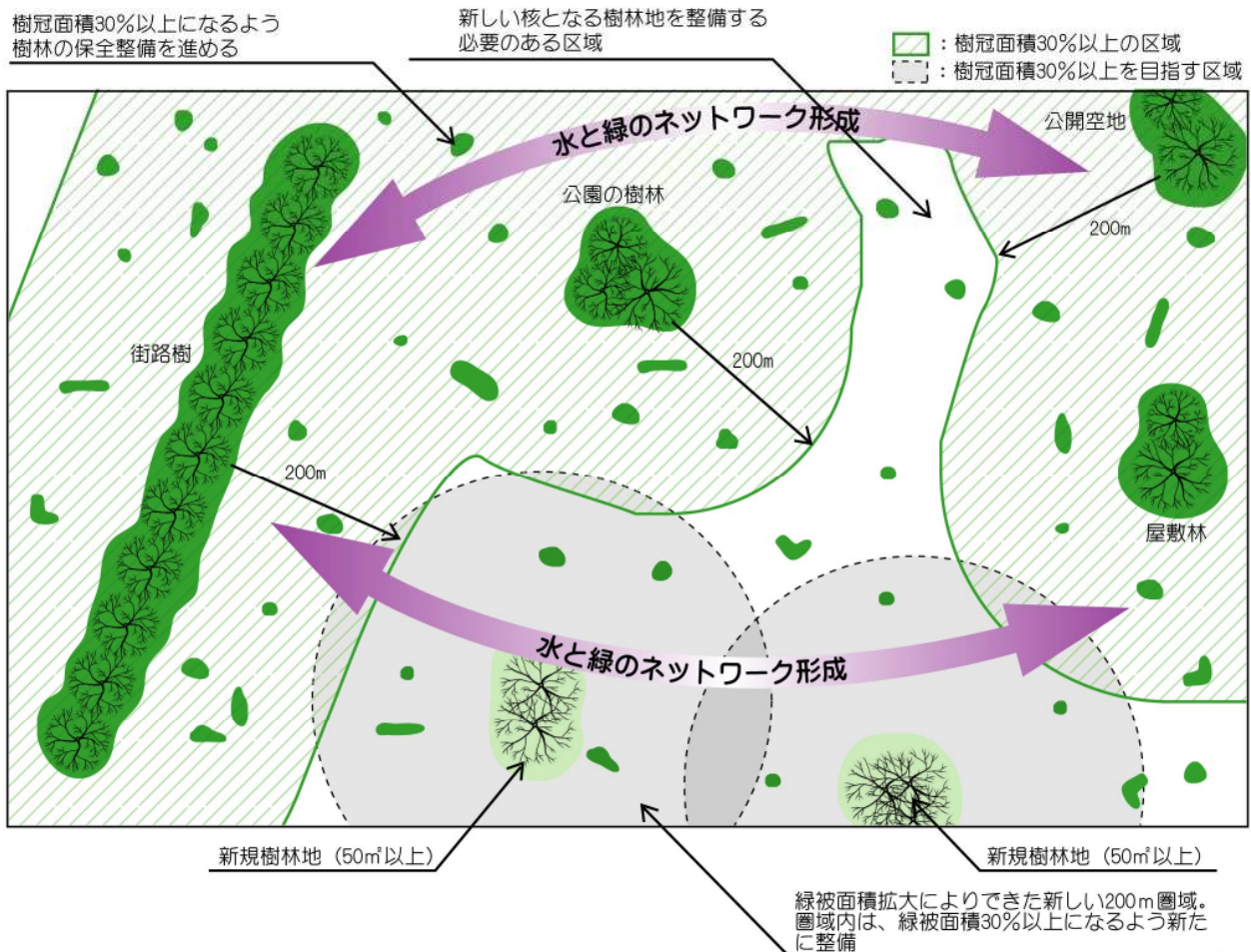


図7 樹林の整備イメージ

(4) 整備・保全方法の留意点

- ①核となる樹林地（小公園の樹林や屋敷林、街路樹程度）を整備する際は、小鳥の餌と花、実がでる樹木とする。また、営巣時期であるため、そのための環境を整える。
 - a) シジュウカラの好む樹木

【採餌・営巣】特に樹木を選ばない。しかし、雑木林的な樹林でみられるため、クヌギ、コナラ等の落葉樹林が望ましい。営巣には、人工の巣箱も利用されるため、設置が望ましい。
 - b) メジロがこのむ樹木

【採餌】花木（ウメ、サクラ等）や柔らかい木の実のなる樹木（ヤマボウシ、ナンテン、ムクノキ等）が望ましい。

【営巣】常緑樹広葉樹を好むため、シラカシ、アラカシ、マテバシイ、クスノキ等が望ましい。
- ②核となる樹林地の 200m圏域においては、既存の樹木の樹冠を出来るだけ広げると共に、新たに植栽する。
- ③新たに植栽する樹木については、基本的には在来植物を植栽する。

(5) 市民ができること

- ①シジュウカラやメジロの採餌環境をつくるため、実や花をつける樹木を庭に植栽する。
- ②シジュウカラやメジロの営巣環境をつくるため、巣箱の設置や、比較的密な樹林をつくる。
- ③シジュウカラやメジロが識別できるように、出前講座、市民大学への参加や、指標種の情報パンフレットにより学習する。

- ④営巣が確認されている場所や可能性のある場所においては、抱卵期（5～7月）の間は樹木の剪定を行わない。
- ⑤シジュウカラ、メジロの確認、観察記録をとり、その情報を生き物みつけたよ等で情報を発信する。
- ⑥近隣とのコミュニティの中で、指標種が棲める樹林づくりを話し合い、適切に維持管理する。

(1) ねらい

シジュウカラ、メジロが、冬期に安定して生息する市街地の環境をつくる。

(2) 根拠

シジュウカラ、メジロの生息環境は、文献等や学識者のヒアリングにより、以下のようにまとめられる。

①生息環境

a) 越冬期の都市では緑被面積が 0.2ha 以上の公園緑地で周辺 500m 範囲での緑被率が 6%以上であるとき、鳥類相が最も豊かになる。(シジュウカラ、メジロ、キジバト、ジョウキタビ、シロハラ、ウグイス等) (一ノ瀬、2003)

注) 本計画において、「緑被面積」は「樹冠面積」と解釈し、以後計画する。

(3) 緑地整備・保全年針

①配置

a) コアとなる樹林を 0.2ha 以上有する公園緑地同士の距離が 1.0km 以上離れている箇所(つまり圏域が重なっていない地域)に、新規緑地の整備、既存公園の緑被面積拡大整備を実施する。

②整備

a) 核となる樹林を 0.2ha 以上有する公園緑地では、その 500m 圏域の緑被率が 6%以上となるよう整備、保全する。

b) 核となる樹林が 0.2ha 以上がない公園緑地では、樹林面積の拡大や公園の敷地面積拡大により、核となる樹林を 0.2ha 以上に整備する。また、コアとなる樹林の 500m 圏域の緑被率が 6%以上となるよう整備、保全する。

c) 既に、核となる樹林を 0.2ha 以上有する公園緑地で、なおかつ核となる樹林の 500m 圏域の緑被率が 6%以上の箇所は、その地域の緑地を保全する。

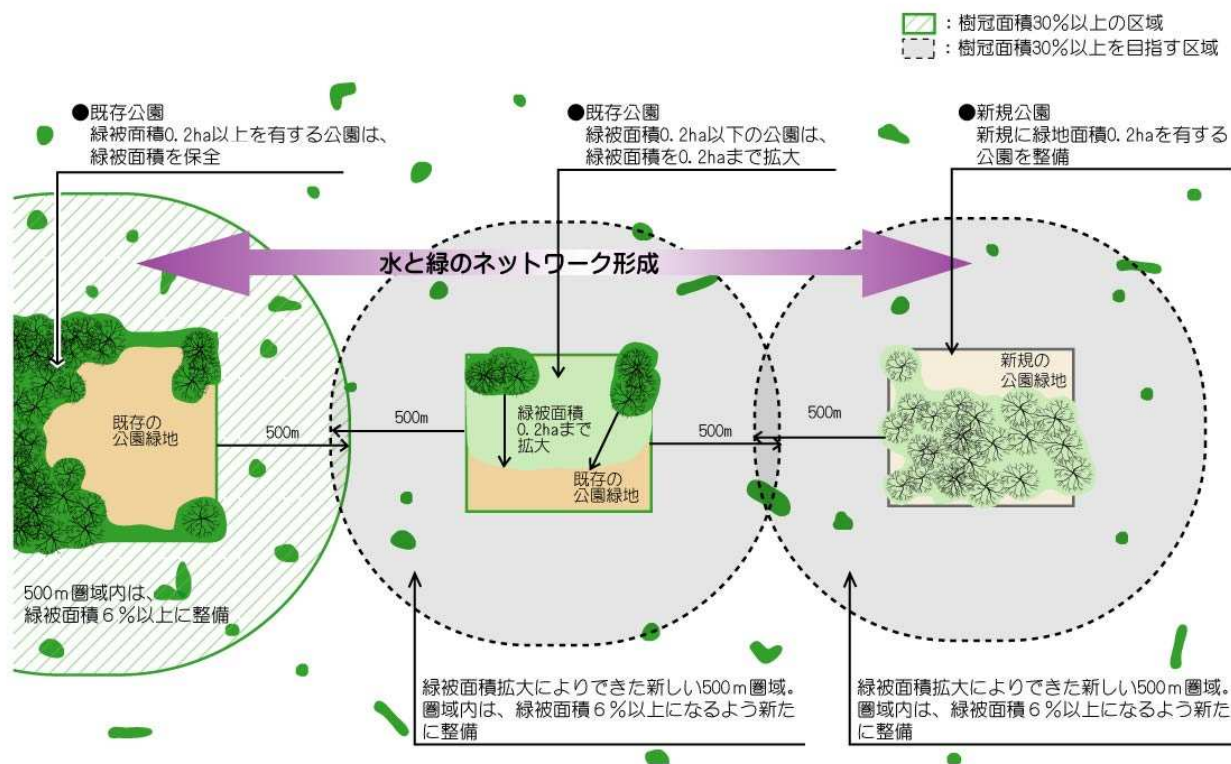


図8 樹林の整備イメージ

(4) 整備・保全方法の留意点

- ①公園緑地を整備する際は、小鳥たちの採餌環境を整えるための樹木を選定する。また小鳥が猛禽類等の大型の鳥に襲われないよう、隠れ蓑となる常緑樹を混ぜる。
 - a) シジュウカラの好む樹木

【採餌】昆虫、花の蜜等雑食であり、特に樹木を選ばない。しかし、雑木林的な樹林でみられるため、クヌギ、コナラなどの樹林が望ましい。
 - b) メジロがこのむ樹木

【採餌】ウメ、サクラ、ツバキ、サザンカなどの花木が望ましい。
- ②公園緑地 500m圏域においては、既存の樹木の樹冠を出来るだけ広げるとともに、新たに植栽する。
- ③新たに植栽する樹木については、基本的には在来植物を植栽する。

(5) 市民ができること

- ①シジュウカラやメジロの採餌環境をつくるため実や花をつける樹木を庭に植栽する。
- ②シジュウカラやメジロの越冬環境をつくるため、巣箱の設置ややや密な樹林をつくる。
- ③隣近所や近接する公園との緑のネットワークを形成し、地域の緑被面積（樹幹面積）を向上させるため、維持管理を工夫し、樹木の樹幹を大きく育てる。
- ④シジュウカラやメジロが識別できるように、出前講座、市民大学への参加や、指標種の情報パンフレットにより学習する。
- ⑤シジュウカラやメジロの確認、観察記録をとり、その情報を生き物みつけたよ等で情報を発信する。
- ⑥近隣とのコミュニティの中で、指標種が住める樹林づくりを話し合い、適切に維持管理する。

(1) ねらい

草地において、セセリチョウが飛び交う環境を整備、配置する。

(2) 根拠

ギンイチモンジセセリの生息環境は、文献等や学識者のヒアリングにより、以下のようにまとめられる。

①生態

a) ギンイチモンジセセリ

○幼虫は、チガヤ、ススキ、オギなどが生育する草地を必要とする。

○成虫は、草地上を低くゆるやかに飛ぶが、移動可能距離については明らかではない。

※氾濫原の草地の指標種として適している。

※戸田市内では限られた生息地で生息が確認されている希少種であるため、この種を指標の一つとして生息可能な空間を創出し、拡大することが望まれる。

※ギンイチモンジセセリが繁殖する低茎草地は、他の多くの蝶類や鳥類の採餌場にもなる。

b) その他のセセリチョウ

○林縁、草地、庭などで見かけることができる。

○現在まとまった草地があれば、市街地などでみることができる。

(3) 緑地の整備・配置

①配置

a) 河川から市街地へ草地の連続性を高め、市街地に引き込むために、市街地を流れる河川の護岸を整備し、草地を連続させる。

②整備

a) 連続した草地を創出し、生育地である荒川から市街地へ引き込む。

○生息場所・移動経路としての機能を高めるために、既存の3面護岸河川に草地を復元・創出する。

○草地・河川沿いにある園芸種の花壇や公園の植栽を、在来の多様な草花の草地に転換することにより、蝶類成虫の吸蜜源を長期的に確保する。

○特に、都市の核・軸となる緑である大規模河川については、自然環境を確保することに留意する。(緑の基本計画)

○既存の緑地等を保全するとともに、これらを整備された水路や河川、緑化道路によりネットワーク化するように、線的・点的緑化空間の整備につとめる。(緑の基本計画)

b) 既存の草地の種構成をギンイチモンジセセリが好む構成にする。

○チガヤ、ススキ、オギなどの在来植物が生育する草地を維持することを考慮した草地の管理を実施する。(例：年2-3回の定期的な草刈り、場所により時間差を設けた草刈り)

(4) 整備・保全方法の留意点

- ①チガヤ、ススキ、オギなどが生育する草地の保全。
- ②新たに植栽する植物については、基本的に在来植物を植栽する。

(5) 市民ができること

- ①ギンイチモンジセセリをはじめ、セセリチョウ類が自宅に飛来し、幼虫が成育できるよう、ススキ、チガヤ、エノコログサ等のイネ科の植物を構成種とした草地を維持管理する。
- ②ギンイチモンジセセリをはじめ、セセリチョウ類が識別できるように、出前講座、市民大学への参加や、指標種の情報パンフレットにより学習する。
- ③ギンイチモンジセセリの確認、観察記録をとり、その情報を生き物みつけたよ等で情報を発信する。
- ④草地管理ボランティアなどに参加する。
- ⑤近隣とのコミュニティの中で、指標種が住める草地づくりを話し合い、適切に維持管理する。

(1) ねらい

カワセミが営巣できるような自然豊かで静かな川辺環境をつくる。

(2) 根拠

カワセミの営巣環境は、文献等により以下のようにまとめられる。

- ① 飛翔しているカワセミから見える高さ 1m 以上の『土の壁』が営巣に必要。
- ② 自然の『土の面』であることはが望ましいが、コンクリート面においても営巣が確認されている。
- ③ 『土の壁』は横穴を掘るために壁面から 60cm～1m ほどの土の奥行きが必要。
- ④ 営巣には樹林に囲まれていることなど『静けさ』、『安全さ』が必要。
- ⑤ 『壁』の前に餌の魚をたたきつけるための『とまり木』が必要。
- ⑥ 現在の生息、生育環境（川沿い）から 500m 範囲内で営巣。

(3) 緑地の整備・配置**① 配置**

- a) 環境を整えば現在の生息環境（荒川河川敷）から 500m の範囲であれば可能であるため、学校や公園での試行を含め、営巣地を配置する。

② 整備

- a) 幅 2～5m、高さ 2m ほど奥行き 3～5m の『土の面』、若しくは、人工的なコンクリート壁を保全、整備する。
- b) 『静けさ』、『とまり木』などの周辺環境の保全・整備を進める。
- c) 『静けさ』は学校や、道路の近接性などの配慮が必要で、土の面を確保すればよいというものではなく、場所に応じて試行する。

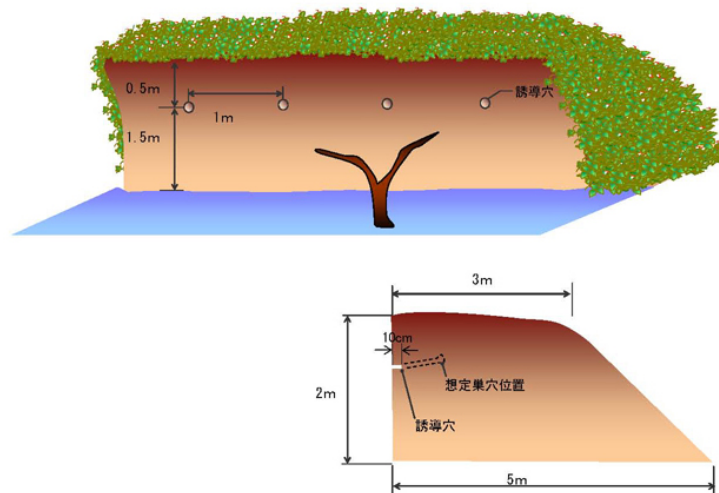


図9 カワセミの営巣図

(4) 整備・保全方法の留意点

- ①水面として目視できる営巣の場と共に、エサとなる小魚がいるような河川環境を整える。
- ②荒川近くの公共施設と協力しながら、カワセミの営巣づくりをすすめる。
- ③植栽する樹木については、在来種とし、極力多様な樹種を用いる。

(5) 市民ができること

- ①カワセミの営巣環境を保全するため、営巣地を確認し、子育て時期は近づかない。
- ②カワセミの採餌環境を保全するため、河川へのゴミの投棄や家庭の生活排水等を雨水ますへ流さず、河川環境を保全する。
- ③カワセミが識別できるように、出前講座、市民大学への参加や、指標種の情報パンフレットにより学習する。
- ④河川管理のボランティアなどに参加する。
- ⑤カワセミの確認、観察記録をとり、その情報を生き物みつけたよ等で情報を発信する。
- ⑥近隣とのコミュニティの中で、指標種が住める河川環境づくりを話し合い、適切に維持管理する。

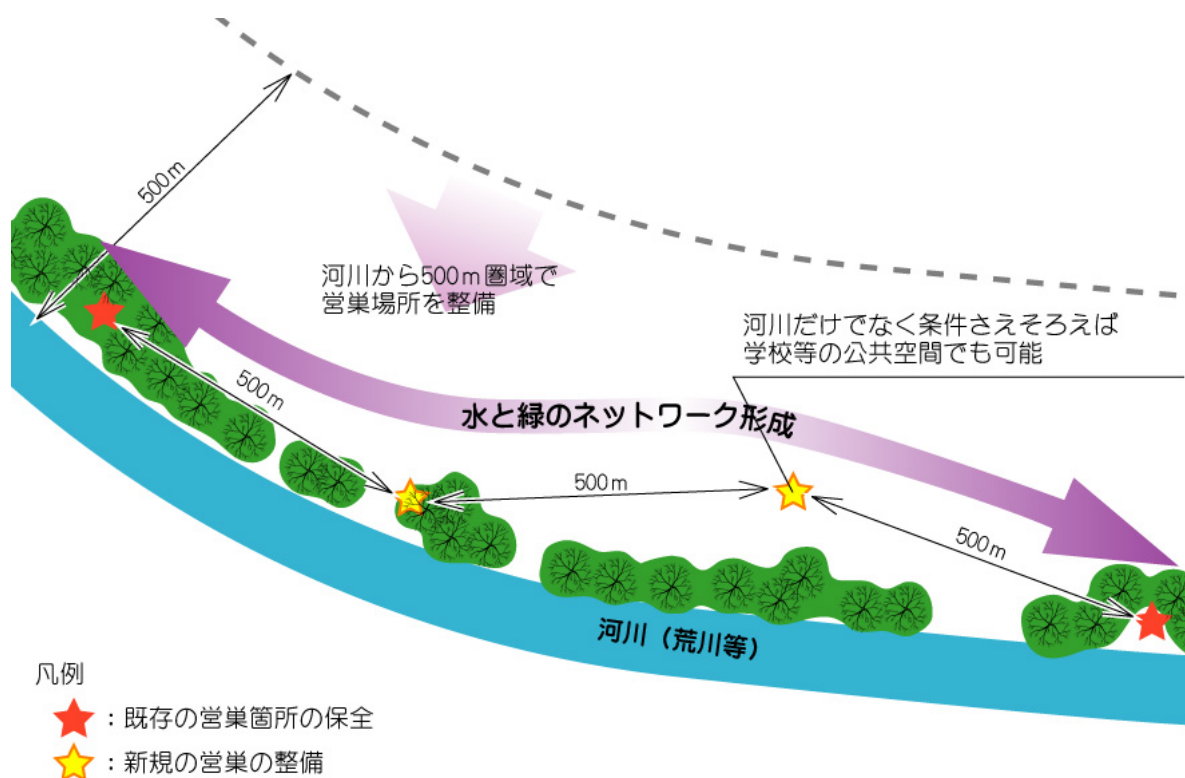


図 10 カワセミの営巣空間イメージ

(1) ねらい

荒川で確認されているカワセミを、市街地を流れる河川で見られるよう、水辺と樹林地が一体となったカワセミの移動空間および採餌場所を整備する。

(2) 根拠

- ①水面が見えて、餌となる小魚が生息している水辺があることが必要。
- ②移動に必要な『静けさ』、『安全さ』が確保されていることが必要。
- ③安全な移動経路が必要（50m 間隔の樹林、街路樹などの連続した樹林など）。

(3) 緑地の整備・配置

①配置

市街地の河川全域を対象とする。

②整備

- a) 荒川隣接部にある採餌場所（水面）の保全（河川、池など）
 - 保全部の拡大
 - 新規整備（樹林や草に囲まれた静かで安全な空間、水面が上空から目視できる空間を整備）
- b) 街路樹や公園などによる連続した樹林地の整備
- c) 上限を 50m とする間隔の詰まった樹林地の整備

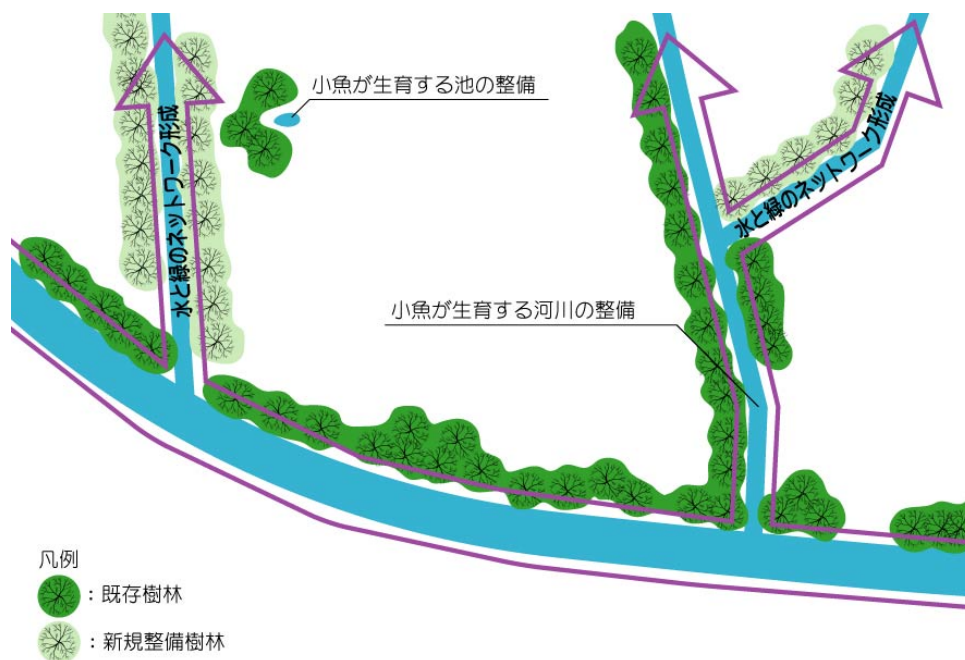


図 11 カワセミの営巣環境の配置イメージ

(4) 整備・保全方法の留意点

- ①水面として目視できる営巣の場と共に、エサとなる小魚がいるような河川環境を整える。
- ②植栽する樹木は、在来種とし、極力多様な樹種を用いる。
- ③採餌場所には、止まり木もしくは、止まり木の役割を果たすものを整備する。

(5) 市民ができること

- ①カワセミの採餌環境を保全するため、河川へのゴミの投棄や家庭の生活排水等を雨水ますへ流さず、河川環境を保全する。
- ②カワセミの快適な移動空間を確保するため、河川沿いの樹林や河川護岸の環境のゴミ拾いや草刈りボランティアなどに参加する。
- ③カワセミが識別できるように、出前講座、市民大学への参加や、指標種の情報パンフレットにより学習する。
- ④カワセミの確認、観察記録をとり、その情報を生き物みつけたよ等で情報を発信する。
- ⑤近隣とのコミュニティの中で、指標種が住める河川環境づくりを話し合い、適切に維持管理する。

(1) ねらい

アジアイトトンボの繁殖地が荒川河川敷全域に広がるよう環境を整備、配置する。またその他、止水域に生育するトンボたちにおいては、公園や庭先を含め、トンボの幼虫（ヤゴ）が生育できる環境を整備、配置する。

(2) 根拠

① トンボの生態

種毎に産卵や繁殖場所がことなり、トンボを呼び込むために呼び込む種毎に適した環境を整える必要がある。流水域（止水域）に生育するイトトンボ科やシオカラトンボなどを中心に整理する。

a) 産卵タイプ

○イトトンボ科等…植物組織内産卵

○シオカラトンボなど……打ち水・打ち泥産卵

b) 繁殖場所

○池沼……開放地の多い池沼（水深 1m まで）、木陰の多い池沼（水深 50cm 程度まで）、小さな湿地・沼池（水深 30cm まで）など、多様な沼地を整備する。

○人工的な水たまり……池、プール、コンテナなど、人工的なトンボ池を整備する。

c) 行動可能距離

アジアイトトンボの行動可能距離 1100～1200m

② トンボ池の条件

a) 水面がみえること……水があっても水面が見えないとトンボが産卵場所を見つけられないため。

b) 水生植物が生育していること……イトトンボ科などの産卵や羽化の場所となるため。

c) 池の周りや近くに樹林や草地があること……未熟成虫のエサ取り場、休息場、避難場となるため。

d) 水質は比較的きれい（BOD で 10ppm 程度以下）であること……トンボの幼虫やエサとなる水中の小動物の生息に影響するため。

e) エサとなる生きた小動物がいること……幼虫、成虫期の餌となるため。

f) ヤゴをエサとする水性生物を異常発生させないこと……アメリカザリガニなどの異常発生は幼虫の成長を脅かすため。

g) 微気象を整えること……夜間照明のあるところは避け、風の強い屋上では木や草を植える。

(3) 緑地の整備・配置

② 配置

a) ルートをつくる（飛び石型）

トンボ池をつくることによりトンボ生息環境が連続させる。

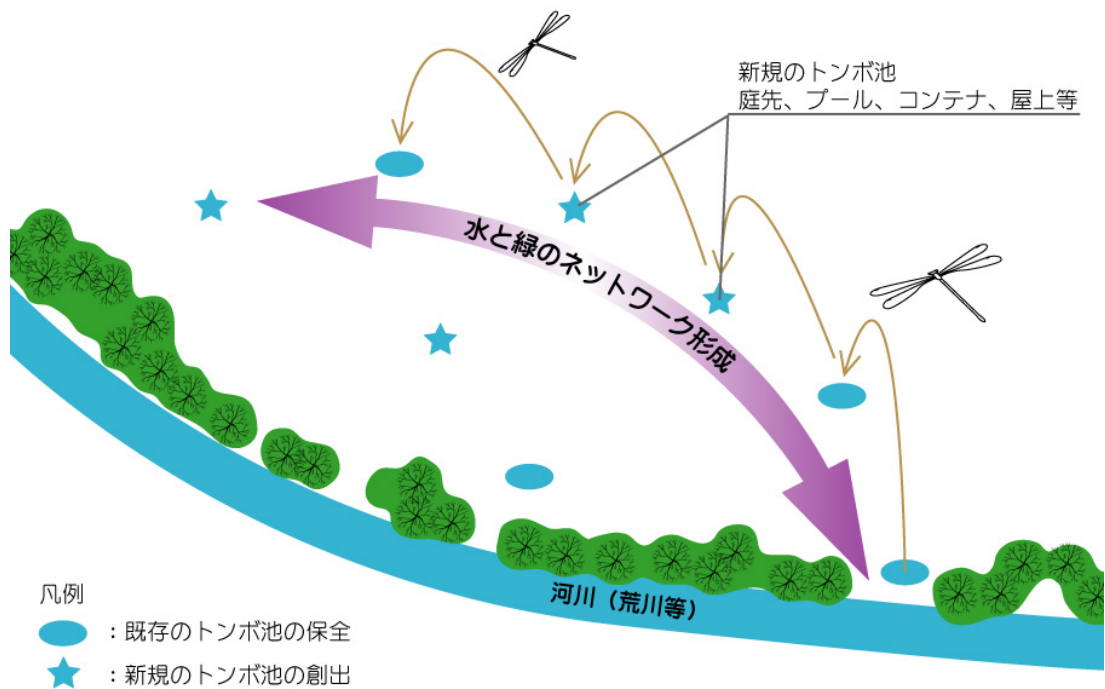


図 12 トンボのネットワーク形成のイメージ

②整備

a) 池沼、湿地

河川敷や公園等において、トンボ池を整備する。護岸は羽化場所となるため土や石積み、木杭止めなど自然素材のものを使用し、湿地は水深 0~20cm とし、水生植物が水面を 5 割程度覆うように植える。

※公園、河川など公共用地に市、県、国事業として保全整備する

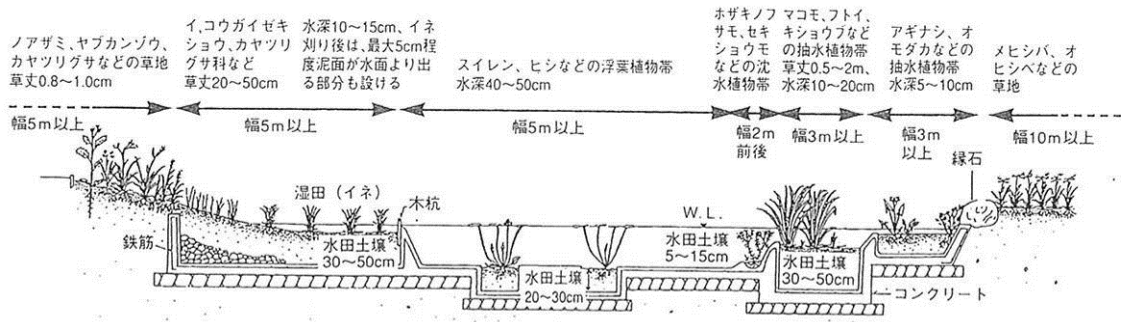


図 13 公園緑地のモデル人工池断面イメージ (出典:『トンボ池をつくろう』(平成 4 年)(財) 東京市町村自治調査会)

b) 人工池

○庭先や工場用地に整備する

- 水面面積 1 m²以上で、深さは 10~30cm 程度の池を地面に整備する。
- 池底は防水シートを使った簡易のものとする。
- 水生植物を植栽し、水面の植被率が 60%以下になるように定期的に除去する。
- コイやアメリカザリガニなどのトンボの天敵になる生き物はなるべく排除する。

○コンテナの池を設置する

- 庭先や屋上等、上空から水面がみえるところに、コンテナの池を設置する。
- コンテナの大きさは 50cm×50cm 以上で、水面の深さ 30cm 以上、土壌を 20~50cm を

整え、そこに水生植物、朽ち木を水面に浮かべトンボ池をつくる。ただし、水面の植被率が60%以下となるように注意する。

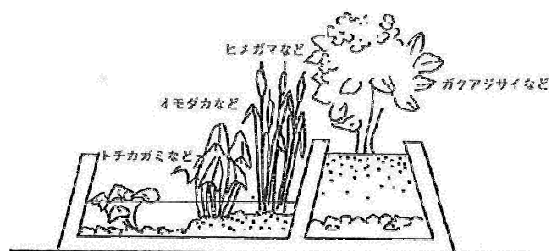


図14 屋上コンテナ断面図イメージ (出典:『トンボ池をつくろう』(平成4年)(財)東京市町村自治調査会)
○プールを活用する

- 水替えと、植栽を工夫し、トンボが卵から羽化するよう、ちびっ子プールや小学校などのプールをトンボ池として運営する。
- 羽化期が夏のプール利用と重ならないよう、プール利用前の清掃時期を遅らせたり、清掃の際にヤゴを別の場所へ移動させる等、トンボを保護する。
- プール利用終了後は、水深50~60cmと浅くし、植栽は、プール利用のない9月~翌年7月までの期間に行えるように簡易植栽とする。
- プールには、大きめのバケツ等に土壌を入れ、プールに配置する。また植栽の他に朽ち木を水面に浮かべたり立てたりする。

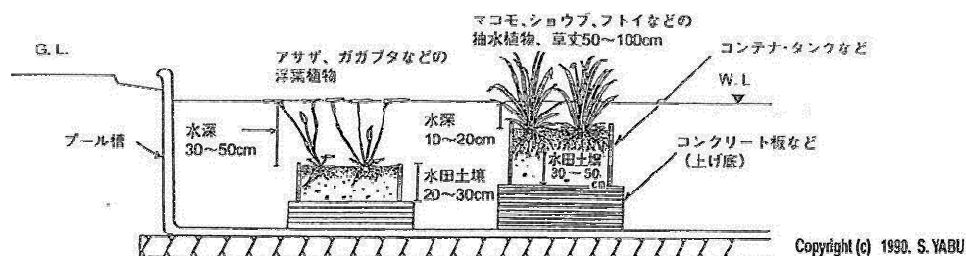


図15 学校プールの簡易植栽断面図イメージ (出典:『トンボ池をつくろう』(平成4年)(財)東京市町村自治調査会)

(4) 整備・保全方法の留意点

- ①植栽する植物は、在来種とする。
- ②上空から水面が見えるようなところに、整備・配置する。
- ③一年を通じて、水を切らさない維持管理が必要である。

(5) 市民ができること

- ①トンボ類の既存の生息環境を保全するため、河川へのゴミの投棄や家庭の生活排水等を雨水ますへ流さず、河川環境を保全する。
- ②トンボ類が飛来できる環境を創出するため、庭先、屋上に簡易なトンボ池を設置し、維持管理を行う。
- ③トンボ類の快適な移動空間を確保するため、河川沿いの樹林や、公園にある池のゴミ拾いや草刈りボランティアなどに参加する。
- ④アジアイトトンボ、シオカラトンボをはじめ、トンボ類が識別できるように、出前講座、市民大学への参加や、指標種の情報パンフレットにより学習する。
- ⑤トンボ類の確認、観察記録をとり、その情報を生き物みつけたよ等で情報を発信する。

2. 水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画

1) 行動計画の位置づけと推進体制

(1) 計画の位置づけ

行動計画は、行動の主体を行政と市民・事業者の大きく2つに分け、さらに植栽や池の整備等のいわゆるハードなことと、生き物の観察・情報発信等のソフトなことに分けた行動内容である。

行動計画では、これらの内容の中から、一個人・団体や行政の各部署ができることからはじめ、これにより少しずつしかし確実に水と緑のネットワーク形成の実現へ向けて進める。

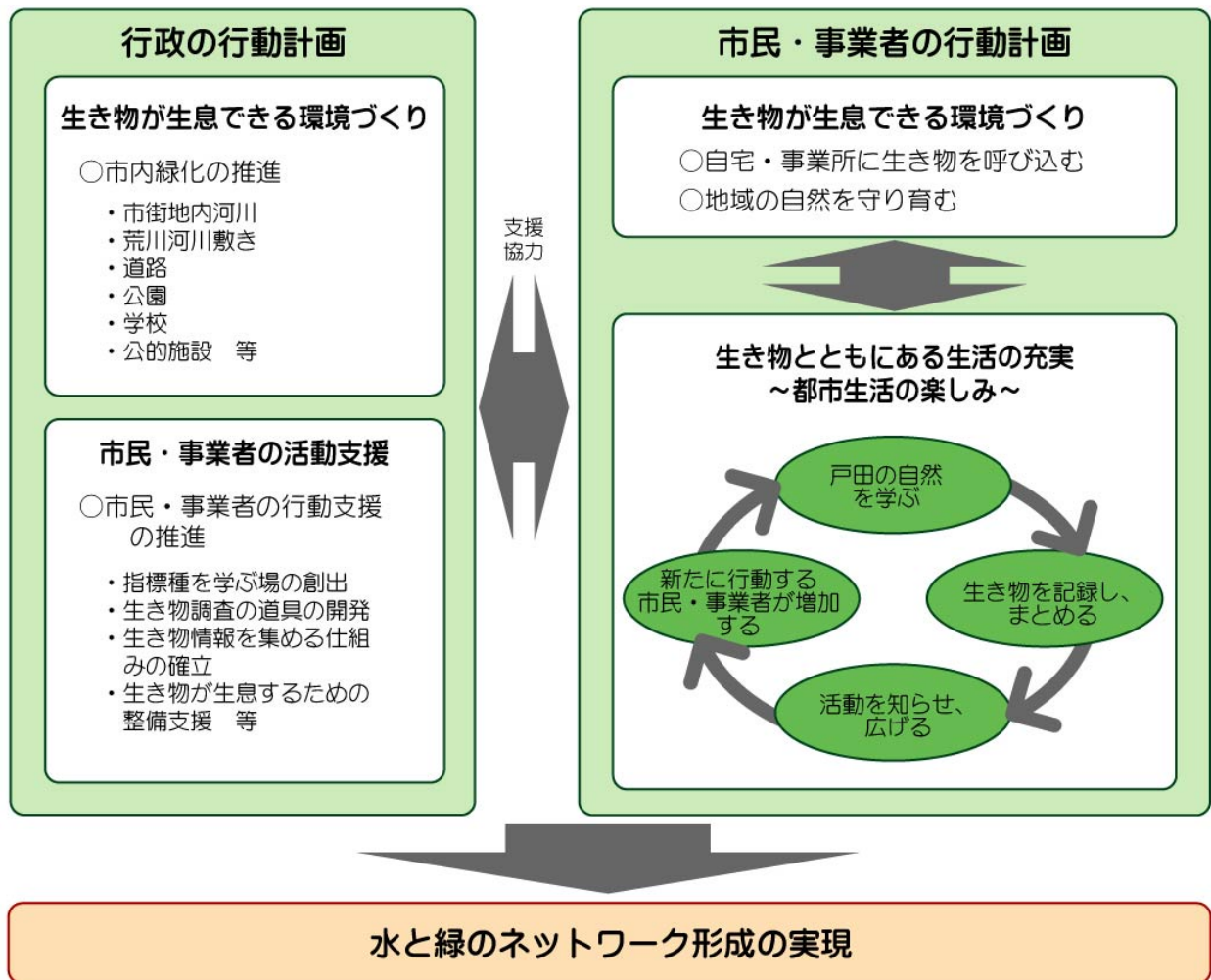


図 16 行動計画の枠組み

(2) 市民・事業者・市の協働による推進

水と緑のネットワーク形成を進めるにあたり、市民、事業者、市の3者の役割を意識し、協力体制を築き、一層の行動計画の推進を図ります。

また、街路樹や公園等、周辺への影響が大きいものについては、整備の際に地域住民と十分に意見を交わし、地域にとってより良いものとなるよう配慮します。

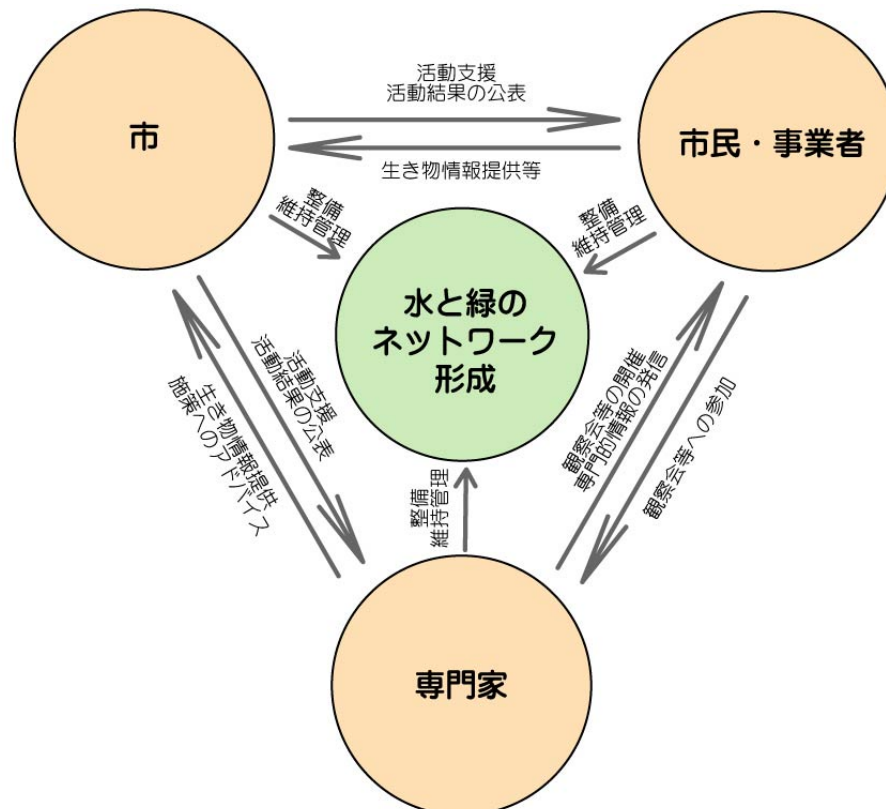


図 17 各主体の役割

2) 行政の行動計画

行政の行動計画は、荒川河川敷の豊かな自然環境から市街地内により多くの生き物を引き込むことを目指し、市民・事業者では実施しにくい大規模な水と緑のネットワーク形成について計画する。

計画の実施にあたっては、対象事業の機能を損なわない範囲において可能な限り反映させていくこととする。

(1) 行動計画の体系

行政の行動計画は、生き物の生息生育空間を整備、維持管理するハード的な計画内容のほか、自然の知識を効果的に市民・事業者にも学んでもらうための講座や学校教育との連携、市民が記録・情報発信するためのメディアづくり等、大きな2つの軸とそれに基づく全部で11の内容で構成する。

①市内の自然環境を向上する

- 01 【市街地内河川】市街地の河川を生き物が生息できる環境として整備・維持管理する
- 02 【荒川河川敷】戸田ヶ原などの荒川河川敷の自然を保全する
- 03 【道路】生き物の通り道として道路を緑化する
- 04 【公園】公園に、樹林地、草地、池等の多様な生物生息空間を創出する
- 05 【学校】子どもが自然にふれあい学べる環境を整える
- 06 【公的施設】公民館や体育館などの公共施設や集合住宅等の緑を整える
- 07 【植栽】植栽木の健全化を進める

②市民・事業者との連携と行動支援

- 08 指標種を調べる環境をつくる
- 09 教育・学習機関との連携を行う
- 10 市民・事業者の活動を支援する制度の充実及び周知を行う
- 11 統一の生き物の記録シートやウェブ表示等のシステムを構築する

(2) 行動計画の内容

①市内の自然環境を向上する

行政により、市街地内河川、荒川河川敷、道路、公園、学校、公共施設の空間において、水と緑のネットワーク形成に寄与する以下の整備を実施する。

行動 〇1	【市街地内河川】市街地内の河川を生き物が生息できる環境として整備・維持管理する
実施可能ツール	草地、川-2、池・プール、
内容	<p>○河川沿いののり面や道路には、カワセミやシジュウカラ、ギンイチモンジセセリ等の指標種の通り道となる連続した多様な樹木、草地を創出する。</p> <p>○荒川第一調節池内と荒川河川敷から市街地内へ、ギンイチモンジセセリを引き込むよう、市街地内の河川護岸等は、河川機能を保ちつつ、オギ、チガヤ、エノコログサ等のイネ科植物が構成種に入った草地の創出、及び適切な維持管理を行う。</p> <p>○カワセミの採餌場所となるよう、河川の水質を向上させ魚類が生育できるようにするとともに、カワセミの止まり木となる杭等を整備する。</p> <p>【関連事業】 さくら川整備計画、上戸田川整備計画、笹目川左岸道路の整備</p>

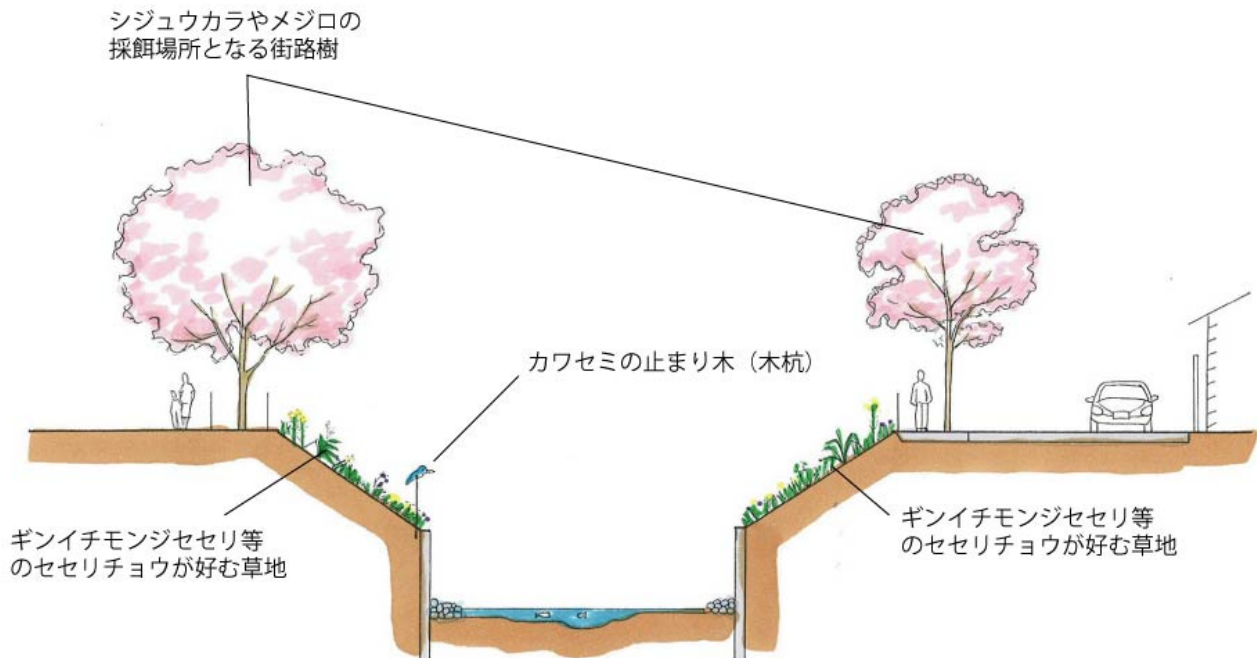


図 18 市街地内河川の整備イメージ

行動 02	【荒川河川敷】 戸田ヶ原などの荒川河川敷の自然を保全する
実施可能 ツール	樹林-1、2, 草地, 川-1、2, 池・プール,
内容	<p>○シジュウカラ、メジロの生息場所である樹林を今後とも保全する。</p> <p>○カワセミの営巣場所となりうる土の壁や、採餌場所としての河川環境を保全するとともに、新たな営巣場所についても場所を選定し、営巣の整備を行う。</p> <p>○ギンイチモンジセセリの生息環境である草地は、今後とも保全する。</p> <p>○アジアイトトンボの生息環境である水辺は、今後とも保全する。</p> <p>【関連事業】 戸田ヶ原自然再生事業</p>

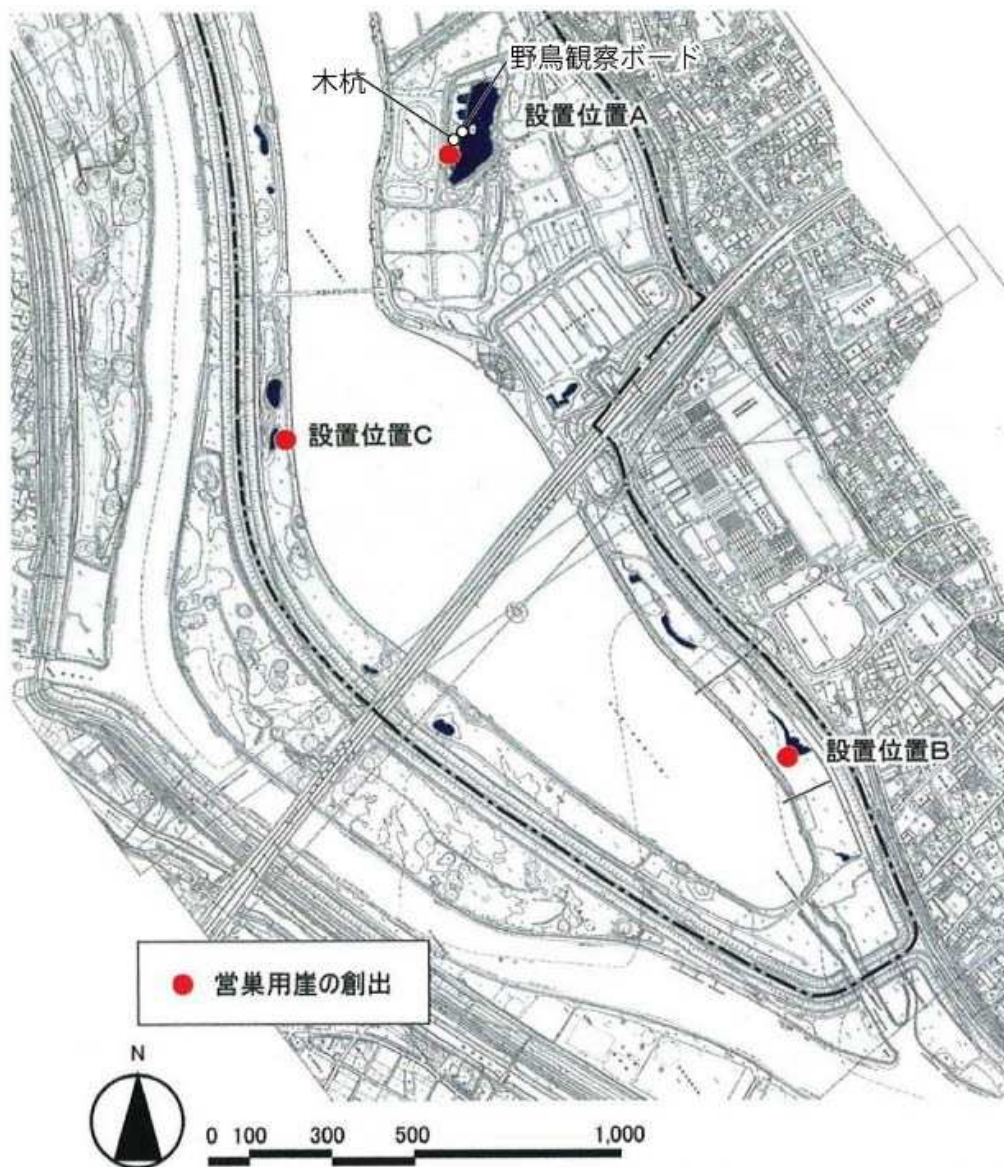


図 19 カワセミの水辺再生計画（『戸田ヶ原自然再生事業実施計画』H22.3の図に加筆）

行動 03	【道路】生き物の通り道として道路を緑化する
実施可能ツール	樹林-1、2.
内容	<p>○道路は、カワセミやシジュウカラ、ギンイチモンジセセリ等の生物の通り道となるよう街路樹を整備する。</p> <p>○街路樹は、高木のほか、可能な限り中低木、草地を創出し、多様な街路樹を整備する。</p> <p>○高木の整備、管理は、将来的に樹冠を連続させるような樹種選定、配置、維持管理を行う。</p> <p>○既存の街路樹は、樹勢が弱っている樹木の樹勢回復や植え替え、指標種の生育環境向上に資する樹木へ変更する。</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路（未整備路線）

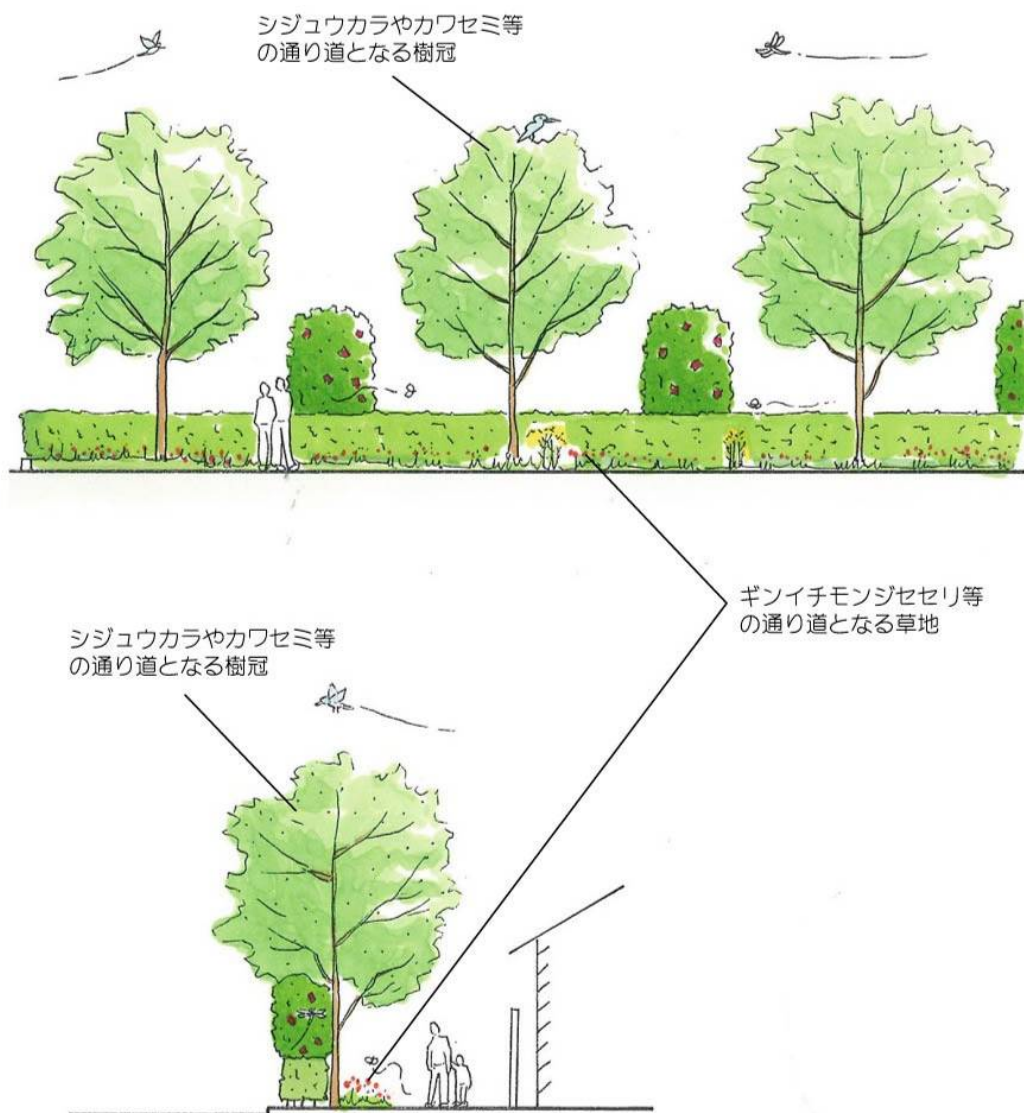


図 20 道路の整備イメージ

行動 04	【公園】公園に、樹林地、草地、池等の多様な生物生息空間を創出する
実施可能ツール	樹林-1、2、草地、池・プール、
内容	<p>○シジュウカラやメジロの生息場所となるよう、まとまった樹林地（0.2ha以上）を整備する。樹林の構成は、常緑樹と落葉樹を混合させる。</p> <p>○ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類が好む、ススキ、チガヤ、エノコログサ等のイネ科の植物が構成種に入った草地を創出する。</p> <p>○アジイトトンボの生息地となるよう、池を整備・保全する。新規整備は、アジイトトンボの生態を踏まえた、池の形状、植栽に配慮したデザインとする。既存の池については、ヤゴを捕食するような外来種の除去を行い、必要な水生植物や池周辺の植栽の実施、水質の維持を行う。また、池周辺に樹木がある場合は、トンボが上空から池を見つけられやすいよう、池周辺の樹木の剪定を行う。</p> <p>○比較的大きな池がある場合は、カワセミの採餌環境を整えるために、止まり木の設置や、カワセミを脅かさないようにビューポイントを設定するなど、カワセミに配慮した工夫をする。</p> <p>○既存公園の植栽においては、樹林地の拡大、樹勢が弱っている樹木の植え替え、適正な密度管理、指標種の生育環境向上に資する樹木へ変更する。</p> <p>【関連事業】 新曽第一土地区画整理事業、新曽第二土地区画整理事業、戸田公園地区盛土整備工事、上戸田川整備計画、公園・緑地整備予定地</p>

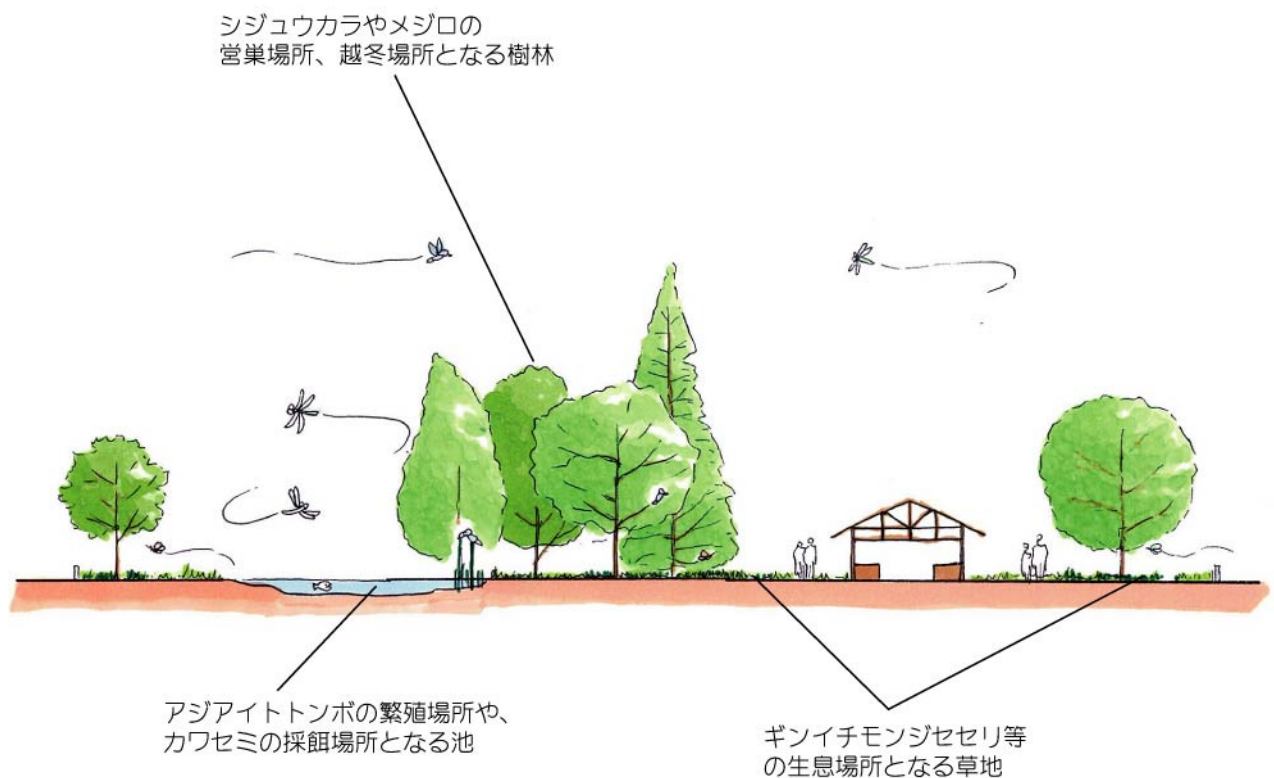


図 21 公園の整備イメージ

行動 05	【学校】子どもが自然にふれあい学べる環境を整える
実施可能ツール	樹林-1、2. 草地. 池・プール.
内容	<p>○校庭の樹木が健全に生育するよう維持管理を行い、花の密や昆虫の採餌環境を整える。また、必要に応じて、シジュウカラやメジロが好む樹木を植栽する。</p> <p>○自然観察を目的としたシジュウカラの巣箱を校庭内の樹木に設置する。設置の際には、市から必要な情報提供、専門家等の紹介を受ける。</p> <p>○ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類が好む、ススキ、チガヤ、エノコログサ等のイネ科の植物が構成種に入った草地を、校庭の一角に創出する。</p> <p>○アジアイトトンボの生息地となるよう、トンボ池を整備・保全する。整備においては、アジアイトトンボの生態を踏まえた、池の形状、植栽に配慮したデザインとする。また、池周辺に樹木がある場合は、トンボが上空から池を見つけられやすいよう、池周辺の樹木の剪定を行う。</p> <p>○コンテナ池等、簡易にできるトンボ池を、上空から見つけやすいような校庭や屋上に整備する。</p> <p>【対象場所】 小中学校等の学校施設</p>

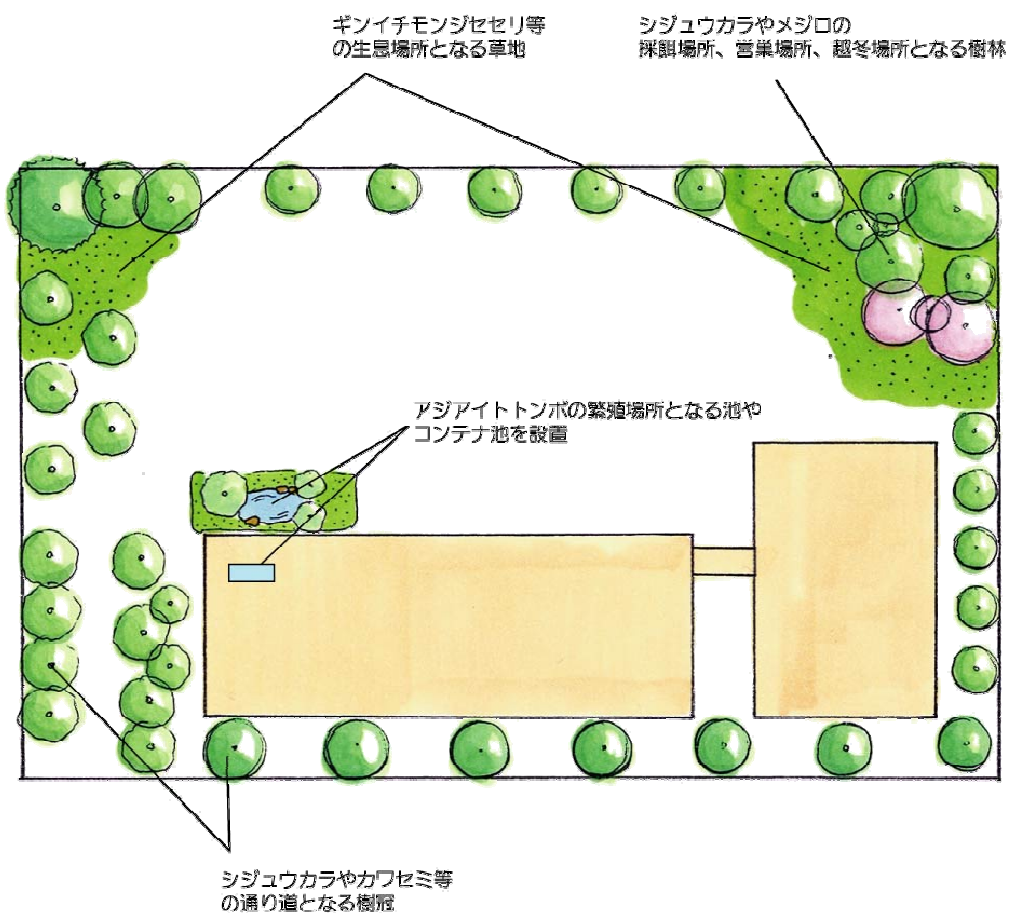


図 22 学校整備のイメージ

行動 06	【公的施設】公民館や体育館などの公共施設や集合住宅等の緑を整える
実施可能ツール	樹林-1、2、草地、池・プール、
内容	<p>○敷地の樹木が健全に生育するよう維持管理を行い、シジュウカラやメジロの採餌環境となるよう昆虫等が生息する樹林を整える。また必要に応じて、シジュウカラやメジロが好む樹木を植栽する。</p> <p>○ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウが好む、ススキ、チガヤ、エノコログサ等のイネ科の植物が構成種に入った草地を、校庭の一角に創出する。</p> <p>○アジアイトトンボの生息地となるよう、トンボ池を整備・保全する。整備においては、アジアイトトンボの生態を踏まえた、池の形状、植栽に配慮したデザインとする。また、池周辺に樹木がある場合は、トンボが上空から池を見つけられやすいよう、池周辺の樹木の剪定を行う。</p> <p>○コンテナ池等、簡易にできるトンボ池を、上空から見つけやすいような校庭や屋上に整備する。</p> <p>○ちびっ子プールにおいて、羽化期が夏のプール利用と重ならないよう、プール利用前の清掃時期を遅らせたり、清掃の際にヤゴを別の場所へ移動させる等、トンボを保護する。</p> <p>【関連事業】 北戸田駅東1街区市街地再開発事業、(仮称)戸田市立市民医療センター等施設整備事業</p>

行動 07	【植栽】植栽木の健全化を進める
実施可能ツール	樹林-1、2、
内容	<p>○公共空間の樹木は、健全に生育するよう維持管理を行い、花の密や昆虫の採餌環境を整える。</p> <p>○公共空間の樹木で、樹勢が弱く生育が困難なものについては、土壌改良による樹勢回復や、植え替え等により、樹木の健全化を図る。</p> <p>○公園等における均一的な樹林や外来種が主体の樹林は、専門家と共にシジュウカラやメジロが好むサクラ等の花木、ヤマモモ等の実のなる樹木を植栽する等、水と緑のネットワーク形成に資する樹林となるよう維持管理する。</p> <p>○シジュウカラやメジロ等の指標種の営巣が確認された場所周辺では、抱卵期における伐採や剪定を極力控える。</p> <p>【対象場所】 既存の公園、街路樹、学校等の公共空間にある樹木、樹林等</p>

②市民・事業者との連携と行動支援

市は、市民・事業者の水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画がより活発になるために、多様な市民・事業者との連携と行動を以下 08～11 に示す支援を行う。

行動 08	指標種を調べる環境をつくる
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民大学、出前講座等を通じて、指標種をはじめとした戸田市でみられる動植物を学びたいという市民や団体に対して、見分け方、生き物の生態等の基本的な知識を提供する講座を開催する。 ○指標種の形態的特徴や生息環境をわかりやすく示したのものや、水と緑のネットワーク形成に向けた行動内容を記載したパンフレット等を作成する。 ○指標種をはじめとした、生き物の見分け方、生態的知識をはかるための資格（例：「戸田自然博士」）を、専門家の協力を得ながら創設する。 ○水と緑のネットワーク形成に寄与する活動に対する表彰制度や、小中学校等の夏休みにおける絵画や自由研究等の表彰制度を創設する。また事業の推進にあたっては、小中学校等の教育機関とともに連携しながら実施する。

行動 09	教育・学習機関との連携を行う
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民大学、出前講座、パンフレット等を通じて、事業を円滑に進めるために、専門家、専門機関等の連携を強化する。 ○学校等の教育機関等は、理科や総合学習、夏休みの課題の選択の一つとして盛り込む等、様々な学習の機会を通じて、児童・生徒に行動計画の参加の機会をつくる。 ○学校等の教育機関等は、子ども達に都市の水と緑のネットワークの大切さを伝えるため、行政が実施する水と緑のネットワーク形成に関わる事業や活動を実践する。 ○行政は、学校等の教育機関等に対して、必要な水と緑のネットワーク形成に関わる情報の提供、専門家の紹介等を行う。

行動 10	市民・事業者の活動を支援する制度の充実及び周知を行う
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者の活動を支援するための制度の周知と充実を行う。 ○制度の周知は、広報やホームページ、パンフレット等を通じて、周知する。 ○制度の充実は、既存の生垣助成、屋上緑化助成、保存樹木制度に加え、市民・事業者の活動の表彰制度等の市民・事業者が積極的に活動に取り組む動機や達成感を感じられる制度を創設する。

行動 11	統一の生き物の記録シートやウェブ表示等のシステムを構築する
内容	<p>○市民・事業者が確認した生き物を記録し、データを効率よくとりまとめられるように、「生き物記録シート」を作成する。作成にあたっては、専門家の意見を取り入れながら作成する。</p> <p>○市民から送られてきた「生き物記録シート」やインターネットからの報告を集計し、市内で確認された生き物の記録集「(仮称) 生き物みつけたよ」を定期刊行する。「(仮称) 生き物みつけたよ」は、速報性の高い季節の生き物を知らせるニュース版と、年間の累積データをまとめた冊子版等、複数の発行形態を検討する。</p> <p>○「(仮称) 生き物みつけたよ」は、今後インターネット上においても閲覧ができるようにする。また、市民が生き物の観察情報を提供できるシステムを構築する。</p> <p>○「(仮称) 生き物みつけたよ」の冊子及びインターネット閲覧については、関係する専門家の意見を取り入れながら作成する。</p> <p>○地域で観察、記録した生き物がいた場所や、生き物が多くいた場所、普段利用して自然が多くて地域に親しまれているところなど、生き物の情報を、市民自らの手により、多様な視点から地域にとって大切な自然を地図上に落とし込んでつくる「生き物マップ」づくりを推進する。推進にあたっては、作業のアドバイザー（専門家）を紹介、派遣する仕組みを構築する。</p>

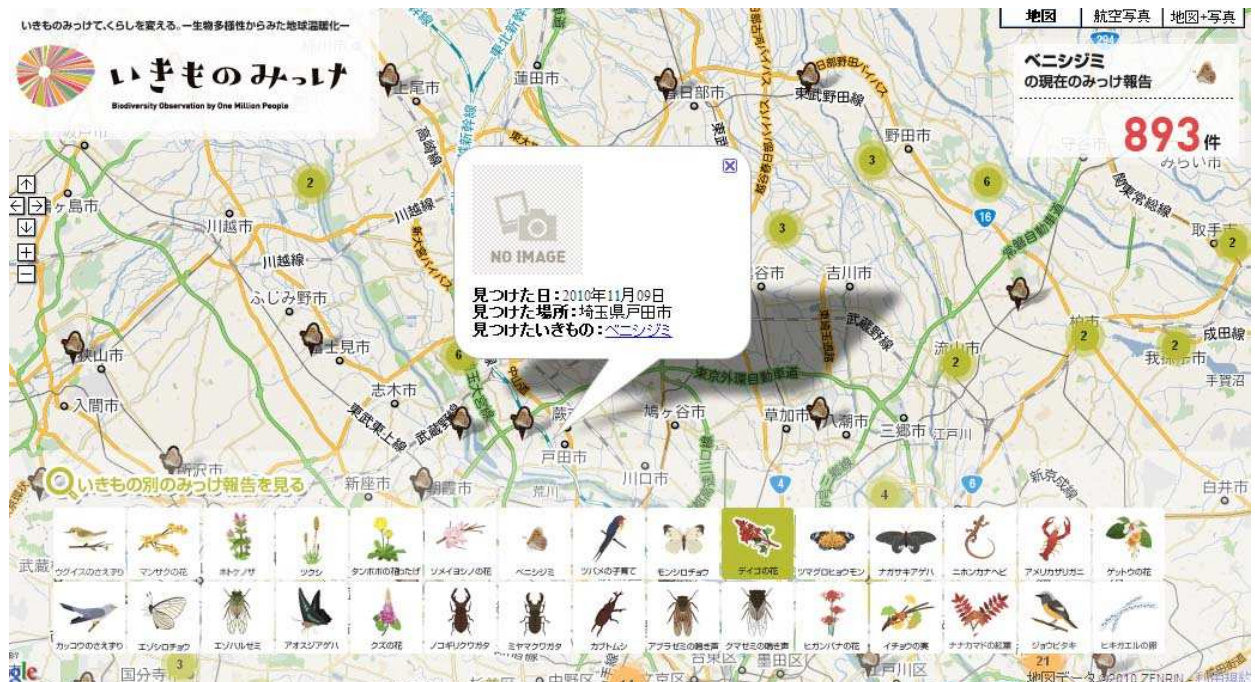


図 23 生き物みつけたよイメージ（図は環境省の「いきものみつけ」より転写）
ホームページ <http://www.mikke.go.jp/>

3) 市民・事業者の行動計画

市民・事業者の行動計画は、行政の行動計画とは異なり、市民・事業者ひとりひとりが実行可能な、比較的小さな行動を行うことで、水と緑のネットワーク形成に寄与することを目的としている。

このため実施にあたっては、下記に示す行動計画の中から個人・団体にとってできることから取り組むこととする。

(1) 行動計画の体系

市民・事業者の行動計画は、生き物の生息生育空間を整備、維持管理するハード的な計画内容のほか、自然の知識を学び、記録し、発信するなどのソフト的な内容も含め、大きな5つの軸とそれに基づく全部で13の行動内容で構成する。

①自宅に生き物を呼び込む

- 01 シジウカラ、メジロ、ギンイチモンジセセリをみることが出来る庭をつくる
- 02 アジアイトトンボ等のトンボが飛来するコンテナ池を庭やベランダ、屋上に設置し管理する
- 03 アジアイトトンボ等のトンボが飛来する池をつくる

②地域の自然を守り育む

- 04 公園や社寺林等の身近な自然を守り育む
- 05 荒川河川敷の樹林や土壁、池等の自然地を守り育む
- 06 笹目川やさくら川等の身近な河川の環境を守り育む
- 07 近隣コミュニティにより、自宅や地域の緑を守り育む

③戸田の自然を学ぶ

- 08 戸田の自然に親しむ
- 09 指標種を識別できるようになる

④生き物を記録し、まとめる

- 10 生き物シートへの記入、生き物みつけたよへの参加する
- 11 生き物マップづくり

⑤活動を知らせ、広げる

- 12 活動を発信する
- 13 活動を呼びかける

(2) 行動計画の内容

①自宅に生き物呼び込む

市民や事業者により、個人住宅の庭や工場敷地、ベランダ等において、小さな生き物の生活の場や、採餌、産卵場所として、生物が生息生育する環境をつくる。

行動 01	シジュウカラ、メジロ、ギンイチモンジセセリをみることができる庭をつくる
実施可能ツール	樹林-1,2. 草地.
内容	<p>○シジュウカラやメジロの採餌環境向上のため、既存の花木が毎年沢山の花を咲かせるよう、剪定の時期や剪定位置などに気をつけ、適切に維持管理する。また、花木が無い場合は、新たに花木を植栽する。</p> <p>【指標種が特に好む花木】 サクラ、ウメ、サザンカ、ツバキ等</p> <p>【その他の花木】 ツツジ類、アズキ、カリン、ナツツバキ等</p> <p>○シジュウカラやメジロの営巣環境向上のため、庭木がある庭では、指標種が巣づくりをはじめたら維持管理に気をつける。また、メジロのためにはやや密な樹木の管理等を実施する。</p> <p>○ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類の幼虫が好むススキ、チガヤ、エノコログサ等のイネ科の草本を主体とした草地を、庭に創出する。</p> <p>○ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類の成虫が好むノアザミ、フジバカマ等の蜜源植物を庭に創出する。</p> <p>○多くの生き物が生育する空間づくりや緑被率アップのため、住宅等の樹木を大きくする。しかし樹木を大きくするためには、地域の協力が不可欠であり、庭先の掃除や近隣とのコミュニケーションを図る等して、生物多様性に向けた理解を地域に広げていく。(行動 07 参照)</p>

行動 02	アジアイトトンボ等のトンボが飛来するコンテナ池を庭やベランダ、屋上に設置し管理する
実施可能ツール	池・プール、
内容	<p>○市販のプラスチック製の池やタフブネ、水鉢等を用いた簡易な池（以下、コンテナ池という）を、庭先、ベランダ、屋上等に池を設置する。コンテナ池は、水量が少ないため、水が干からびないように維持管理する。</p> <p>○コンテナ池には、規模にあわせて土壌や水生植物、護岸までヤゴ等が這い上げられるように煉瓦や土壌による斜度を設けるなどの工夫をする。</p> <p>○設置は、上空のトンボが見つけやすいように、枝葉の陰にならないような場所を選び、設置する。</p> <p>※タフブネ…カベ材やコンクリートの混ぜ合わせに使用する容器。</p>

行動 03	アジアイトトンボ等のトンボが飛来する池をつくる
実施可能ツール	池・プール、
内容	<p>○トンボ池を創出するため、個人住宅や工場敷地内に、1㎡以上の池を整備し、アジアイトトンボ等の止水域を好むトンボが飛来、産卵する環境を創出する。</p> <p>【池の整備の留意点】規模は1㎡以上で、上空から見えるよう樹木の陰にならない場所に設置する。敷地に応じて、市販のひょうたん池やタフブネを埋め込むものから、たたき粘土などを用いた自然風なものまで、状況に応じてつくる。</p>

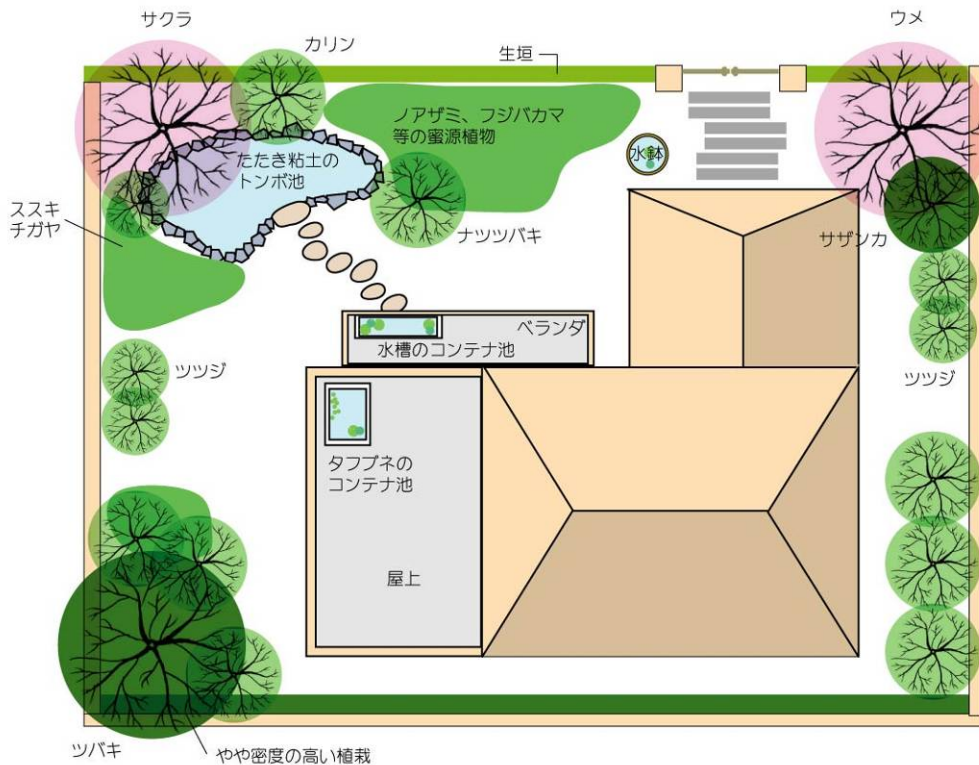


図 24 自宅における水と緑の創出例

②地域の自然を守り育む

本市の自然は主に、彩湖や荒川親水公園周辺の荒川河川敷が最もまとまった自然地であり、このほか、戸田公園の戸田漕艇場や笹目川等の河川、市街地の後谷公園や笹目公園等の緑、寺社仏閣の社寺林等により構成されている。こうした地域の自然を市民自身が維持管理に関わり、守り育てていく。

行動 04	公園や社寺林等の身近な自然を守り育む
実施可能ツール	草地、池・プール
内容	<p>○公園や社寺林等における身近な自然は、指標種にとっては、生息の場、採餌の場、休息の場等として機能しており、こうした自然の維持管理活動に参加し、生き物の生息生育空間の保全に協力していく。</p> <p>○後谷公園等には、生物が生息する池があり、これらの池を汚したり、生物の採取は行わない。</p> <p>○トンボのヤゴを餌とするアメリカザリガニや、セセリチョウの仲間が好む植物に対して影響を与える外来植物のうち、指標種に影響を与える生物は駆除する。</p>

行動 05	荒川河川敷の樹林や土壁、池等の自然地を守り育む
実施可能ツール	樹林-1,2、草地、川-1、池・プール、
内容	<p>○自然性の比較的高い荒川河川敷においては、多様な生物の生息生育地となっており、それらの生き物を脅かさないよう、ゴミの投棄、無秩序な樹木の伐採等はしない。特にカワセミの営巣環境周辺では、騒音を起こす行動をしない。</p> <p>○市や市民団体等が主催する、ゴミ拾いや、外来種等の在来種の生育に影響を与える生物の駆除活動等へ参加する。また散策などの日常生活の中において、積極的に自然地の環境向上のために行動する。</p>

行動 06	笹目川やさくら川等の身近な河川の環境を守り育む
実施可能ツール	草地、川-2、池・プール、
内容	<p>○市街地内の河川沿いは、堤や街路樹、そして護岸には草地があり、生物の移動、採餌場所としての機能がある。これらの環境を汚さないように利用するとともに、地域の町内会や学校単位で維持管理を行う。</p> <p>○河川には、カワセミの餌となる小魚が豊富に生息できるよう、河道内を汚さないようにし、地域で行う清掃作戦等の活動に参加する。</p> <p>○河川の環境保持のため、車の洗車、家庭排水等を雨水ますや雨水管に流さない。</p>

行動 07	近隣コミュニティにより、自宅や地域の緑を守り育む
実施可能ツール	樹林-1,2、草地、川-2、池・プール、
内容	<p>○たとえば、自宅の樹木は、落葉等を隣近所の庭に落ちないように、小さく刈り込みがちであるが、隣近所との相互理解を深めることで、桜等の大木を隣近所同士の共有の財産として認めあい、地域で指標種の住みよい環境となるよう管理をしていくことなど、近隣コミュニティにより、自宅や地域の緑を守り育む。</p>

③戸田の自然を学ぶ

水と緑のネットワークを形成するために、市民、事業者、市が一体となって協力し合あうことにより、一層その実現が推進する。そのため、指標種の識別やその生態的特性を、様々な機会を通じて学び、戸田の自然について豊富な知識と経験を積み、市民・事業者、市が共通認識をもち、水と緑のネットワーク形成の実現を目指す。

行動 08	戸田の自然に親しむ
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自然に興味を持つことが大切であり、家族等で自然の中におもむき、動植物の観察を通じて、自然に親しむとともに、自然を楽しむ活動を行う。 ○市内の自然は、ベランダ、庭、公園、戸田ヶ原など、その自然の大きさも、自然度も様々なものがあり、できるところから、観察に出かける。

行動 09	指標種を識別できるようになる
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑のネットワーク形成の大切さを理解と、市民の行動が水と緑のネットワーク形成に寄与することを知る。 ○出前講座、市民大学、小中学校等の教育機関等による指標種の識別講座等の学ぶ機会に積極的に参加する。 ○市が作成するパンフレット等で、指標種の識別ができるようになるよう、学習する。 ○試験や講座の受講等によって一定の知識を確認できる制度により「(仮称)戸田自然博士」を取得する。 ※(仮称)戸田自然博士は、今後設立に向けて検討する。

④生き物を記録し、まとめる

生き物が生息生育している環境をよく知るために、確認した指標種を記録し、とりまとめる。また、これらのデータを用いて、より地域の自然について意識を高めるために、地域の住民が生活の中ですばらしいと感じている場所や大切に思っている場所を地図に落とし込み、生き物マップを作成する。

行動 10	生き物シートへの記入、生き物みつけたよへの参加する
内容	<p>○市が作成した「生き物記録シート」に観察した生き物の情報を記入する。 →「生き物記録シート」は、市内の生き物情報として、市がとりまとめる。</p> <p>○市が作成したインターネット上の生き物情報サイト「(仮称)生き物みつけたよ」に、生き物情報を送る。</p> <p>※「生き物記録シート」、「(仮称)生き物みつけたよ」は、今後整備予定。</p>

行動 11	生き物マップづくり
内容	<p>○「生き物マップ」は、市民自ら生き物を観察、記録した場所や季節、まとめて生き物がみられる場所、生活の中で良く親しまれている自然の場所等、生き物の情報を地図に落としたものである。この生き物マップは、今後市で作成するマップ作成マニュアルのもと、市民自らの手により作成する。</p> <p>○作成にあたっては、アドバイザーとして市から派遣された専門家から助言をもらうなどしながら、地域の市民と生き物マップを作成する。</p> <p>○こうした情報をもとにして、地域で自然を守るためにできること、水と緑のネットワーク形成するために必要なことなどを、話し合う。</p>

⑤活動を知らせ、広げる

市民が個人で活動した内容や成果について、ホームページ等により情報を発信したり、市の情報収集発信システムにて、広く情報を発信し、市民で情報を共有する。

行動 12	活動を発信する
内容	<ul style="list-style-type: none">○自然観察の記録や思い出をとりまとめ、自身のホームページやブログなどで、広く情報を発信する。○小・中学校等の教育機関では、夏休みの自由研究の題材として、観察記録やスケッチなど、市内の自然について、発表、発信する。○「(仮称)生き物みつけたよ」等と連携を図り、市民の情報を1箇所にあつめ、それらのデータを用いて、ウェブ上での閲覧や、冊子やチラシ(ニュース)等、市民の活動情報を広く発信する。

行動 13	活動呼びかける
内容	<ul style="list-style-type: none">○観察会、地域一斉清掃、公園等での外来種除去、ふれあいマップづくり等、地域でできることを呼びかける。

3. 重点地区計画

1) 重点地区計画の目的

重点地区は、基本構想において、基本構想図および、「水と緑のネットワーク軸」に基づき、自然条件、社会条件、関係主体によるプロジェクト実施の可能性等を考慮し、重点的に整備を進めていくために定めた地区である。

重点地区計画は、基本構想で定めた3地区を対象とし、各重点地区に関連する事業を総合的に進めるとともに、それらの中から特に具体的に進めるための事業を示した。

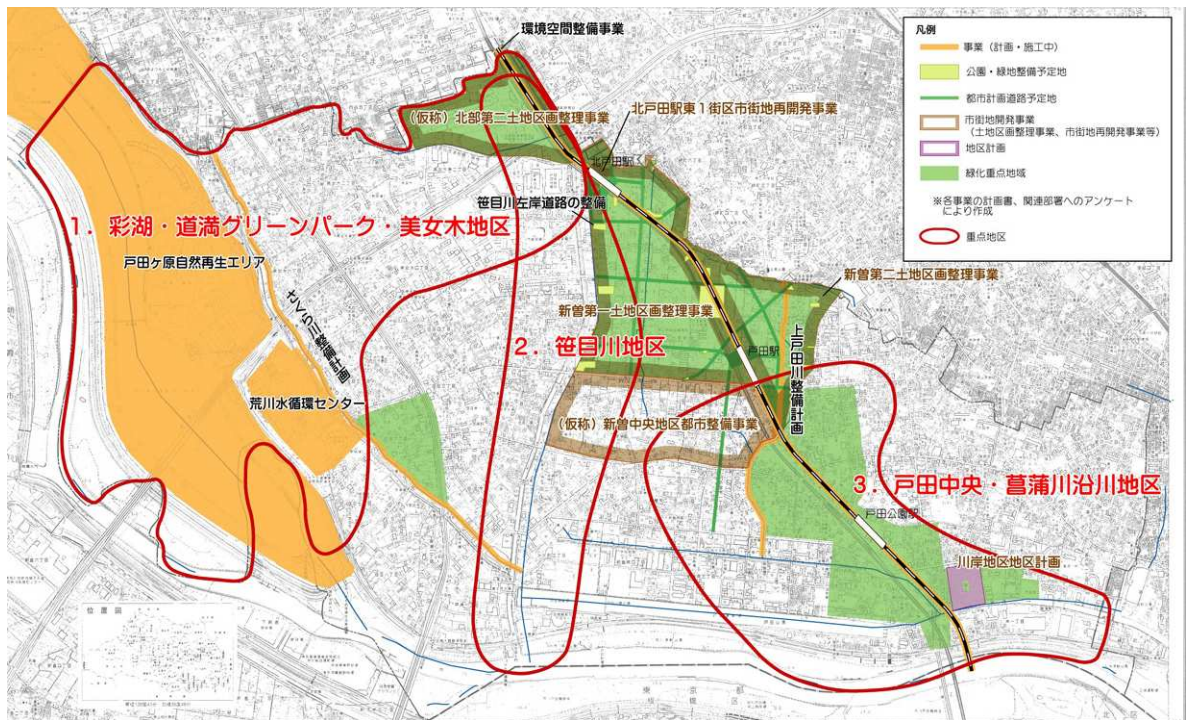


図 25 重点地区と事業計画の位置

2) 計画内容

(1) 彩湖・道満グリーンパーク・美女木地区

①特徴と課題

本地区の面積の約半分は、市内で最も自然豊かな場所である彩湖・道満グリーンパークであり、この自然環境の保全、向上が大きな課題となる。

また、彩湖・道満グリーンパークに接して、さくら川の北部の約半分が含まれており、荒川河川敷から市内へ指標種を呼び込む重要な自然環境として整備する必要がある。

地区内の市街地は、東京外環自動車道（国道 298 号）沿いは街路樹等の骨格となる緑が少なく、市民緑化活動の花壇が重要な水と緑のネットワーク軸を支えているため、整備の推進と市民活動支援が求められる。

②重点事業の構成

本地区に関連する事業は以下の通りである。

これら事業のうち、実現性が高く、また実施可能なツールが多く、水と緑のネットワーク形成へ資する事業は、戸田ヶ原自然再生事業、さくら川整備計画、（仮称）戸田市立市民医療センター等である。

表 6 彩湖・道満グリーンパーク・美女木地区に関連する事業

凡例：「●」可能性のあるもの。「－」可能性の低いもの。

事業名	関連整備事項	事業年		実施可能なツール						市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹林1	樹林2	草地	川1	川2	池・プール	整備	維持管理
緑化重点地区	住宅や工場の緑化等	－	－	●	●	●	－	－	●	●	●
荒川水循環センター（上部利用計画）	樹木植栽整備、芝生広場整備	●	●	●	●	●	－	－	－	－	●
さくら川整備計画	サクラの植栽・保全、のり面の緑化	●	●	●	●	●	－	●	－	－	●
環境空間整備事業	緑地・緑道整備	●	●	●	●	●	－	－	－	－	●
戸田ヶ原自然再生事業	樹木の保全、草地の保全、営業環境の保全・創出、ワンドの保全・創出	●	●	●	●	●	●	－	●	－	●
外環自動車道（国道 298 号）沿いの地域	街路樹の低木植栽、ボランティアサポートプログラムによる花壇整備・維持管理等	●	●	－	－	●	－	－	－	－	●
（仮称）戸田市立市民医療センター等施設整備事業	診療部門の建替及び介護保健施設の増築と改修	●	●	●	●	●	－	－	●	●	●

③先導事業

水と緑のネットワーク形成へ資する事業のうち、市街地内に大きく寄与するさくら川整備計画について、具体的な整備内容を以下に示す。

事業名	さくら川整備事業
実施可能ツール	樹林-1、2. 草地. 川-2. 池・プール.
内容	<p>【整備概要】</p> <p>さくら川は、コイ、ギンブナ、ウグイなどの魚類やガマ、ヨシなどの水生植物などが生育生息している。既往の計画による、既存の桜並木の保全、新しい桜並木の創出を進めるとともに、さらに護岸のり面や河川内の緑化を積極的に進め、水と緑のネットワーク形成を広げていく。</p> <p>【水と緑のネットワーク形成へ向けての整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○樹林の確保…桜並木の保全と新たな桜並木の創出 【樹林-1、2. 川-2】 ○草地の創出…護岸のり面に新たな草地の緑化と適切な維持管理 【草地】 ○魚が住める河川環境の創造…カワセミの餌となる魚類の育成。 【川-2】 ○水生植物の緑化…トンボが移動できる空間の創造。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div>

図 26 さくら川整備説明図

(2) 笹目川沿川地区

①特徴と課題

本地区は、荒川河川敷を南端として笹目川およびJR軌道敷を軸とした細長い形状をした地区であり、この軸に沿った連続的な水と緑のネットワークを形成することが課題となる。

また本地区は、新しく整備する都市計画道路等の緑化に係わる整備計画が多く位置づけられており、笹目川を主体とした軸と、道路や公園とを連続させ、荒川河川敷の生物を、河川や道路・公園を通じて市街地へ移動できるように整備を進める必要がある。

②重点事業の構成

本地区に関連する事業は以下の通りである。

これら事業のうち、実現性が高く、また実施可能なツールが多く水と緑のネットワーク形成へ資する事業は、新曽第一土地区画整理事業、戸田公園地区盛土整備工事、さくら川整備計画、笹目川左岸道路の整備、氷川町公民館整備事業等である。

表7 笹目川沿川地区に関連する事業

凡例：「●」可能性のあるもの。「－」可能性の低いもの。

事業名	関連整備事項	事業年		実施可能なツール						市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹林1	樹林2	草地	川1	川2	池・プール	整備	維持管理
緑化重点地区	住宅や工場の緑化等	－	－	●	●	●	－	－	●	●	●
新曽第一土地区画整理事業	特殊街路、河川・水路、公園・緑地、学校等	●	●	●	●	●	－	●	●	－	●
(仮称)北部第二土地区画整理事業	特殊街路、公園・緑地	－	－	●	●	●	－	●	●	－	－
(仮称)新曽中央地区都市整備事業	公園広場の新設、街路樹の整備、通路・水路の整備、住宅の緑化	－	－	●	●	●	－	●	●	●	●
戸田公園地区盛土整備工事	公園整備	●	－	●	●	●	－	－	－	－	●
さくら川整備計画	サクラの植栽・保全、のり面の緑化	●	●	●	●	●	－	●	－	－	●
笹目川左岸道路の整備	街路樹整備	●	－	●	●	●	－	－	－	－	●
環境空間整備事業	緑地・緑道整備	●	●	●	●	●	－	－	－	－	●
公園、緑地整備予定地	公園、緑地整備	－	－	●	●	●	●	●	●	－	●
都市計画道路(未整備路線)	街路樹整備	－	－	●	●	－	－	－	－	－	●

③先導事業

水と緑のネットワーク形成へ資する事業のうち、本地区の軸となり市街地内に大きく寄与する笹目川左岸道路の整備について、具体的な整備内容を以下に示す。

事業名	笹目川左岸道路の整備
実施可能ツール	樹林-1、2、草地、川-2
内容	<p>【整備概要】</p> <p>笹目川左岸道路の整備は、新曽第一土地区画整理事業等の土地区画整理事業によって、今後笹目川左岸の建築活動等が進んでいくことが想定される沿道の敷地とともに、魅力的な景観づくりを行っていくため、現在、(仮称)笹目川左岸プロムナード景観計画が立案されている。</p> <p>整備内容は、歩道内に連続した街路樹や、低木や草本類を中心とした植栽帯の整備が計画され、笹目川と一体となった水と緑のネットワーク形成を目指したものである。</p> <p>【水と緑のネットワーク形成へ向けての整備内容】</p> <p>○連続した樹冠の形成…街路樹の整備</p> <p style="text-align: right;">【樹林-1、2、川-2】</p> <p>○草地の創出…歩道に新たな草地の緑化と適切な維持管理</p> <p style="text-align: right;">【草地】</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">(笹目川左岸) (笹目川)</p>

図 27 笹目川左岸道路断面図イメージ

(3) 戸田中央・菖蒲川沿川地区

①特徴と課題

荒川河川敷から JR 軌道敷を中心にして、上戸田川、菖蒲川等の河川や、また川岸地区には地区計画が定められており、これらをつなぐ線的なネットワークを形成することが必要となる。

また市街地には、後谷公園等の公園が点在しており、それらの適切な保全・整備が求められる。

②重点事業の構成

本地区に関連する事業は以下の通りである。

これら事業のうち、実現性が高く、また実施可能なツールが多く水と緑のネットワーク形成へ資する事業は、上戸田川整備計画である。

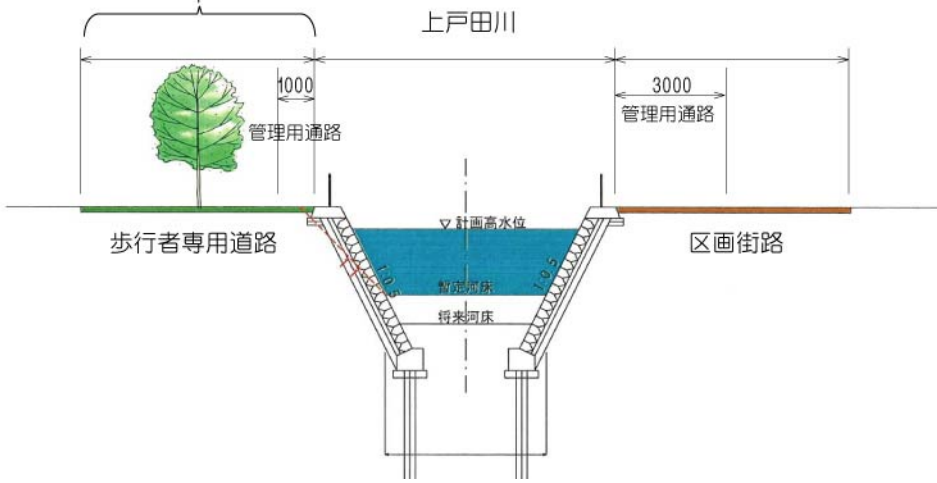
表 8 戸田中央・菖蒲川沿川地区に関連する事業

凡例：「●」可能性のあるもの。「－」可能性の低いもの。

事業名	関連整備事項	事業年		実施可能なツール						市民・事業者連携	
		平成25年度迄	平成25年度以降	樹林1	樹林2	草地	川1	川2	池・プール	整備	維持管理
緑化重点地区	住宅や工場の緑化等	－	－	●	●	●	－	－	●	●	●
新曽第二土地区画整理事業	特殊街路、河川・水路、公園・緑地	－	●	●	●	●	－	●	●	－	●
(仮称)新曽中央地区都市整備事業	公園広場の新設、街路樹の整備、通路・水路の整備、住宅の緑化	－	－	●	●	●	－	●	●	●	●
上戸田川整備計画	公園整備、河川整備	－	●	●	●	●	－	●	－	－	●
環境空間整備事業	緑地・緑道整備	●	●	●	●	●	－	－	－	－	●
川岸地区(地区計画)	かき又はさくの構造の制限(生垣設置補助制度の利用)、建築制限	－	－	●	●	●	－	－	－	●	●

③先導事業

水と緑のネットワーク形成へ資する事業のうち、本地区の軸となり市街地内に大きく寄与する上戸田川整備計画の整備について、具体的な整備内容を以下に示す。

事業名	上戸田川整備計画（新曽第二土地区画整理の事業範囲を含む）
実施可能ツール	樹林-1、2、草地、川-2、池・プール、
内容	<p>【整備概要】</p> <p>上戸田川は、荒川の水をポンプアップすることによる水質浄化が行われ、魚類の生育環境が整いつつあり、近年ではカワセミ等の魚を餌とする鳥類がみられるようになった。</p> <p>こうした水質向上のほか、今後、護岸の植栽、新規水辺公園の整備、河川内の緑化も計画されている。これらの計画において、水と緑のネットワーク形成に一層寄与するための樹種選択、草地や池の創出を行う。</p> <p>【水と緑のネットワーク形成へ向けての整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○樹林の確保…街路樹等の保全と新たな桜並木の創出 【樹林-1、2、川-2】 ○草地の創出…護岸のり面に新たな草地の緑化と適切な維持管理 【草地】 ○魚が住める河川環境の創造…カワセミの餌となる魚類が生育できる河川環境の改善。 【川-2】 ○水生植物の維持管理…自然に河床に定着した水生植物を保全する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>連続した並木の形成</p> <p>既存並木の保全、新しい並木の整備により、シジユウカラ、メジロ等の移動、採餌の場を創出。 また、可能な限り低木、草地を併せて創出。</p> </div>  <p style="text-align: center;">図 28 上戸田川整備説明図（新曽第二土地区画整理の事業範囲を含む）</p>

4. 計画の推進にあたっての留意事項

水と緑のネットワークに資する整備、維持管理等を実施する際には、以下の留意事項および本編を参照する。

1) 整備の際の留意事項

整備場所	整備内容	関連ツール
河川	護岸を緑化する。	Ⅲ章 1-2) カワセミが飛ぶ街の川 小鳥たちの夏のもり
	カワセミの営巣場所を整備する。	Ⅲ章 1-2) カワセミのすみか
	カワセミの採餌環境を整備する。	Ⅲ章 1-2) カワセミのすみか カワセミが飛ぶ街の川
	護岸に草地を整備する。	Ⅲ章 1-2) セセリチョウが舞う草地
	河川敷にトンボ池を整備する。	Ⅲ章 1-2) トンボたちの池
道路	街路樹は、指標種の移動空間や採餌環境となる樹種選定を行う。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり
	広い道路では、樹木だけでなく草花の植栽帯を設ける。	Ⅲ章 1-2) セセリチョウが舞う草地
公園	周辺の樹林状況を踏まえ、50 m以上の一団となった樹林地を整備する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり
	周辺の樹林環境を踏まえ、0.2ha以上の一団となった樹林地を整備する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの冬のもり
	樹林に植栽する種類は郷土種とする。また、シジュウカラやメジロ等の指標種が好む樹種を選定する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり 小鳥たちの冬のもり
	草地を整備する場合は、イネ科の草本を含めた郷土種中心の種構成とする。	Ⅲ章 1-2) セセリチョウが舞う草地
	公園にトンボ池を整備する。	Ⅲ章 1-2) トンボたちの池
学校	周辺の樹林状況を踏まえ、50 m以上の一団となった樹林地を整備する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり
	周辺の樹林環境を踏まえ、0.2ha以上の一団となった樹林地を整備する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの冬のもり
	樹林に植栽する種類は郷土種とする。また、シジュウカラやメジロ等の指標種が好む樹種を選定する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり 小鳥たちの冬のもり
	草地を整備する場合は、イネ科の草本を含めた郷土種中心の種構成とする。	Ⅲ章 1-2) セセリチョウが舞う草地
	トンボ池を整備する。	Ⅲ章 1-2) トンボたちの池
	コンテナ池を整備する。	
	プールをトンボ池として活用する。	
その他の 公共施設	周辺の樹林状況を踏まえ、50 m以上の一団となった樹林地を整備する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり
	周辺の樹林環境を踏まえ、0.2ha以上の一団となった樹林地を整備する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの冬のもり
	樹林に植栽する種類は郷土種とする。また、シジュウカラやメジロ等の指標種が好む樹種を選定する。	Ⅲ章 1-2) 小鳥たちの夏のもり 小鳥たちの冬のもり
	草地を整備する場合は、イネ科の草本を含めた郷土種中心の種構成とする。	Ⅲ章 1-2) セセリチョウが舞う草地
	トンボ池を整備する。	Ⅲ章 1-2) トンボたちの池
	コンテナ池を整備する。	
	プールをトンボ池として活用する。	

個人住宅の庭 工場敷地	シジュウカラやメジロ等の指標種が好む樹種を選定する。	Ⅲ章 1-2)小鳥たちの夏のもり 小鳥たちの冬のもり
	草地を整備する場合は、イネ科の草本を含めた郷土種中心の種構成とする。	Ⅲ章 1-2)セセリチョウが舞う草地
	トンボ池を整備する。	Ⅲ章 1-2)トンボたちの池
	コンテナ池を整備する。	

2) 維持管理の際の留意事項

植栽の種類	整備内容	関連行動計画
樹木・樹林	樹勢の衰えた樹木は、伐採、補植を行う。補植の際には、植栽場所の周辺環境を踏まえ、適切な樹種を選定する。	Ⅲ章 2-2)行動 07
	植栽密度が高く、健全な育成をしていない樹木は、間伐などにより適切な密度をにし、樹木の健全な育成を促す。	Ⅲ章 2-2)行動 07
	荒川河川敷等では、安全が確保される範囲において、鳥の餌となる昆虫のすみかや営巣場所として枯木を残す。	Ⅲ章 2-2)行動 02
	シジュウカラやメジロ等の指標種の営巣が確認された場所周辺では、抱卵期における伐採や選定を極力控える。	Ⅲ章 2-2)行動 07
	公園等における均一的な樹林や外来種を主体の樹林は、専門家と共にシジュウカラやメジロが好むサクラ等の花木、ヤマモモ等の実のなる樹木を植栽する等、水と緑のネットワーク形成に資する樹林となるよう維持管理する。	Ⅲ章 2-2)行動 04、07
草地	郷土種を主な構成として維持管理させたい草地では、外来種の繁茂を抑えるため、年2～3回の草刈りや除去を行う。	Ⅲ章 2-2)行動 01～06
	外来種が繁茂している草地は、郷土種を構成する草地となるよう、維持管理を行う。	Ⅲ章 2-2)行動 01～06
	公園等の草地の草刈りは、一度に全ての草地を草刈りせず、生き物の避難場所をつくりながら管理を行う。	Ⅲ章 2-2)行動 01～06
池・プール	池は、アジアイトトンボ等のトンボが生育しやすいように、池周辺の植栽管理や水量の調節、天敵の排除等を行う。	Ⅲ章 2-2)行動 04～06
	トンボが上空から池を見つけられやすいよう、池周辺の樹木の剪定を行う。	Ⅲ章 2-2)行動 04～06

3) 市民・事業者の活動の留意事項

活動の種類	活動内容	関連行動計画
自宅（工場敷地）に生き物を呼び込む	シジュウカラ、メジロ、ギンイチモンジセセリをみることができる庭をつくる。	Ⅲ章 2-3) 行動 01
	トンボ池をつくる。	Ⅲ章 2-3) 行動 02、03
地域の自然を守り育む	身近な公園、社寺林、河川、樹林における自然の保全に協力する。	Ⅲ章 2-3) 行動 04、05
自然を学ぶ	自然に触れ、観察する等、自然に親しむ。	Ⅲ章 2-3) 行動 08
	指標種の識別が学べる講座等に参加する。	Ⅲ章 2-3) 行動 09
	自分でパンフレット等を見ながら指標種が識別できるよう学習する。	Ⅲ章 2-3) 行動 09
	「(仮称) 戸田自然博士」を取得する。	Ⅲ章 2-3) 行動 09
自然を記録し、まとめる	市が作成した「生き物シート」に観察した生き物の情報を記入する。	Ⅲ章 2-3) 行動 10
	市が作成したインターネット上の生き物情報サイト「(仮称) 生き物みつけたよ」に、生き物情報を送る。	Ⅲ章 2-3) 行動 10
	地域の生き物の情報を地図にまとめる。	Ⅲ章 2-3) 行動 11
活動を知らせ、広げる	自然観察の記録や思い出をとりまとめ、自身のホームページやブログなどで、広く情報を発信する。	Ⅲ章 2-3) 行動 12
	観察会、地域一斉清掃、公園等での外来種除去、ふれあいマップづくり等、地域でできることを呼びかける。	Ⅲ章 2-3) 行動 12

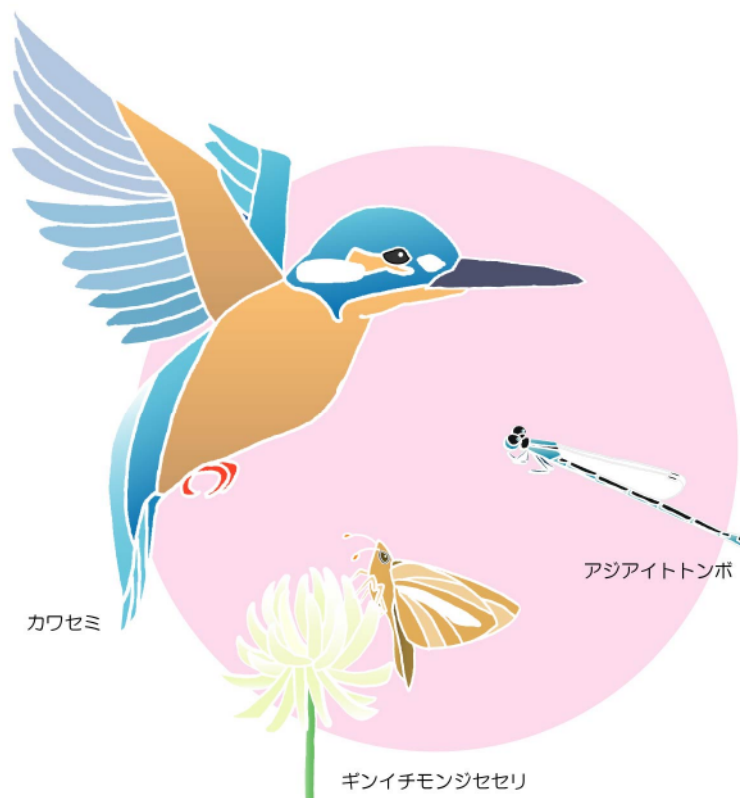
4) 植栽種選定の留意事項

指標種を市街地へ呼び込むための水と緑のネットワーク形成に資する植物として、主に指標種の採餌環境に資する植物と、移動休息等に資する植物を以下に整理した。

植栽種の選定にあたっては、植栽対象地周辺の植栽状況を十分に調べ、必要に応じて適宜以下の表から選定する。

表9 指標種が好む主な植物一覧

場所		主に採餌環境等に資する植物	主に移動・休息環境に資する植物
樹木	街路樹(川の護岸を含む) (主に、ツツジ類、アケボノ、加松を対象)	【高木】 (花) サクラ類 (実) ヤマモモ、クロガネモチ、エノキ 【中低木】 (花) ツツジ類、 (実) ソヨゴ、ニシキギ、コマユミ	【高木】 大きな樹冠を形成する樹木 ケヤキ、クスノキ、シラカシ、アラカシ、アカガシ、 【中低木】 ヒイラギ、カナメモチ、ウバメガシ、モッコク
	学校、公園、公的施設等 (主に、ツツジ類、アケボノを対象)	【高木】 (花) サクラ類、ウメ、モモ、アンズ、カキ (実) エノキ、ムクノキ、ヤマボウシ、マユミ、ヤマモモ、ソヨゴ、クロガネモチ 【中低木】 (花) ツバキ、サザンカ、チャノキ、ズミ、ニワウメ (実) マンリョウ、センリョウ、アオキ、ナンテン、ニシキギ、コマユミ、ウグイスカグラ、ガマズミ、ムラサキシキブ (営巣環境に資する種) ツバキ、サザンカ、ネズミモチ、ジンチョウゲ、アオキ等の常緑低木	【高木】 大きな樹冠を形成する樹木 ケヤキ、アキニレ、イロハモミジ、トチノキ、イヌシデ、アカシデ、カツラ、コブシ、コナラ、クヌギ、クスノキ、シラカシ、アラカシ、アカガシ 【中低木】 リョウブ、マンサク、シモクレン、エゴノキ、ジンチョウゲ、クチナシ、ボケ、ヒュウガミズキ、ウツギ、ドウダンツツジ、レンギョウ、アジサイ、ヤマブキ、イヌツゲ、アセビ、コデマリ、シモツケ、ユキヤナギ
	個人の庭、工場敷地	学校、公園、公的施設等の植物に準じる。	学校、公園、公的施設等の植物に準じる。
草花	街路樹 学校、公園、公的施設、個人の庭、工場敷地等 (主にギンネンツバキ等を対象)	(幼虫の食草) ススキ、オギ、チガヤ、スズメノテッポウ、エノコログサ等のイネ科の植物を構成種に入れる。 (成虫採餌) (草本) アザミ類、ヨメナ類、タンポポ類、フジバカマ等のキク科、シソ科、タデ科、ミソハギ科、キキョウ科、マメ科、ユリ科、サクラソウ科 等 (木本) シモツケ類、ツツジ類、フッキソウ、ハギ類 等 【管理】管理は、年2～3回の草刈りを実施し、郷土種を維持する。	ヤブラン、リュウノヒゲ、アマドコロ等の郷土種 【管理】管理は、年2～3回の草刈りを実施し、郷土種を維持する。



『水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画』

平成23年3月

戸田市

都市整備部 公園緑地課

〒335-8588

埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

電話：048-441-1800（代表）